

令和7年第2回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（13名）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
4 番	宮 崎 信 一	5 番	齋 藤 雄 史
6 番	齋 藤 聡	7 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（なし）

3 番	佐々木 正 勝	11 番	佐々木 孝 二
-----	---------	------	---------

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	今 野 和 彦	次	長 加 藤 潤
班 長 兼 副 主 幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	市 民 福 祉 部 長	佐 々 木 修
農 林 水 産 部 長	阿 部 光 弥	建 設 部 長	原 田 浩 一
商 工 観 光 部 長	池 田 智 成	教 育 次 長	佐 藤 喜 仁
消 防 長	須 田 勇 喜	会 計 管 理 者	齋 藤 稔
総 務 課 長	齋 藤 邦	防 災 課 長	渡 部 尊 志
総 合 政 策 課 長	高 橋 寿	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 也
観 光 課 長	今 野 伸 二	象 潟 金 浦 B&G 海 洋 セ ン タ ー 所 長	齋 藤 徹
福 祉 課 長	佐 々 木 美 佳	こ だ も 家 庭 セ ン タ ー 長	三 浦 晶 子
農 林 水 産 課 長	柴 田 俊 幸	建 設 課 長	竹 内 千 尋
学 校 教 育 課 長	菊 地 良		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和7年3月4日（火曜日）午前10時開議

- 第1 報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号）
- 第2 議案第42号 令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について
- 第3 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

本日、報告第1号「専決処分の報告について（専決第1号）」及び、議案第42号「令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について」の報告1件、議案1件、計2件が追加されております。これを、本日の議案に含めておりますので、ご確認願います。

ただ今の件について、本日議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。本日9時15分から議会運営委員会を開催し、本日提出された追加議案について協議いたしましたので、ご報告いたします。

お手元に配付の追加議案をご覧ください。本日追加されましたのは、報告第1号「専決処分の報告について（専決第1号）」及び、議案第42号「令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について」の報告1件、議案1件、計2件であります。

追加された議案については、本日の本会議において当局から提案理由の説明を行い、お手元に配付しております差替えの付託表のとおり、一般会計予算特別委員会に付託することとして議会運営委員会で決定しております。なお、議案質疑の通告締め切りは6日の午前9時で変更はありません。以上です。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。本日追加された、報告第1号及び議案第42号の2件については、議会運営委員長

の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第1報告第1号「専決処分の報告について（専決第1号）」及び、日程第2議案第42号「令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について」の2件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

今定例会に追加提出いたします、議案の要旨について説明申し上げます。

はじめに、報告第1号「専決処分の報告について（専決第1号）」であります。これは、令和6年12月8日、象潟庁舎正面の駐輪場の屋根が強風により飛ばされ、走行していた車両に接触した事故により、市内在住の方の車両に与えた損傷による損害賠償の額を、2月13日付けで、98万2,526円と決定しましたので、地方自治法の規定により、報告するものであります。

次に、議案第42号「令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について」であります。既定の歳入歳出予算に、それぞれ5億4,548万6,000円を追加し、総額を176億8,548万6,000円とするものであります。補正の内容は大きく二つで、一つは物価やエネルギー価格の高騰による、市民や事業者の負担を軽減する事業、もう一つは、公共施設等の整備・補修に係る予算を計上するものであります。前者については、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、市民向けにプレミアム付き商品券を販売するほか、漁業者、及び物流事業者への支援を行おうとするものであります。また、後者については、平沢小学校環境整備事業、消防庁舎省エネルギー化改修事業、及び金浦海洋センター建替事業を実施しようとするものであります。以上、議案の要旨を説明いたしましたが、補足説明については、担当部長が行いますので、よろしくお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 次に、担当部課長から主な項目について補足説明を行います。

初めに、報告第1号について、総務課長。

●総務課長（齋藤邦君） それでは、報告第1号について補足いたします。

本件は令和6年12月8日午後8時頃に、強風の影響により、象潟庁舎正面に設置している駐輪場の屋根が飛ばされ、走行中の車両に衝突し、損害を与えたものです。

この事故により運転者にケガ等の人的被害はありませんでしたが、車両に損傷（ボンネットに長さ7～8センチ、深さ5ミリ）を与えたものです。事故後速やかに被害者との協議を行い、車両修理費等の損害賠償額を98万2,526円と確定の上、2月13日に示談に至っております。

2月27日には相手方に支払いを完了しており、全額、総合賠償保障保険での対応となります。

なお、駐輪場の屋根については、ロープで固定する等の二次被害防止の措置を講じた上でその後、再設置工事を実施し、現在は通常通り使用可能な状態となっております。本件を踏まえ、施設等の安全確認を徹底してまいります。補足説明は、以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第 42 号の歳入歳出について、農林水産部にすることは農林水産部長。

●農林水産部長（阿部光弥君） 農林水産部関係の補足説明をいたします。補正予算書歳出ではページになりますが、説明資料により札名をいたします。

1 ページをご覧ください。水産業緊急支援事業でございます。令和 6 年12月まで漁獲量の減少状況、物価高騰の状況を鑑み漁業者の支援として追加提案としたものでございます。

事業概要としましては、燃油価格の高騰に直面する漁業者に対する支援を行うことで、経営の継続支援を図るものであります。交付対象者は市内の秋田県漁業協同組合正組合員の漁業経営者であります。予算額は歳出として、6 款 3 項 2 目水産振興費に1,070万円を計上しております。内訳としましては、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している11経営体に 1 経営体10万円で110万円、構築事業に未加入の140経営体に 1 経営体 5 万円で700万円と見込んでおります。

また、事務費としまして、交付の要件として令和 6 年中の水揚げ実績の確認が必要なため漁協への事務補助金として20万円を計上しております。

財源としましては、歳入の14款 2 項 1 目総務費国庫補助金物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に同額を計上しております。農林水産部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部にすることは、商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、商工観光部関係について、補足説明をいたします。

補正予算書 8 ページをご覧ください。7 款 1 項 2 目商工振興費の説明欄エネルギー価格高騰緊急支援事業費185万5,000円は貨物運送事業者に対し、エネルギー価格高騰による係増し燃料費の一部を支援するものです。対象は秋田県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業補助金の交付決定を受けている運送業者及び倉庫業者で県の交付額と同額を交付するものです。普通貨物自動車は、1 台当たり 1 万5,000円、軽貨物自動車は4,000円、倉庫は 1 平方メートルあたり60円です。詳細は説明資料 2 ページでご確認をお願いします。

続きまして、その下、プレミアム付き共通商品券事業補助金500万円は、令和 4 年度まで行っていました従来の紙による商品券事業でプレミアム率は20%です。内容はこれまでと変わりませんので、資料でご確認ください。

中段のプレミアム付きデジタル商品券事業委託1,960万2,000円は、本市では初めての事業で、プレミアム率は30%です。大手スマホ決済事業者によると、市民が市内で決済した金額の 2 倍以上が市外で決済されているとのデータがあります。そのため、市民から市内でスマホ決済ができる店舗を再認識してもらうこと、スマホ決済を導入する店舗の増加が必要と考えております。

このことから、スマホ決済の市外流出を抑え、市内経済の活性化を図るとともにスマホ決済の推進を促すことを目的に、デジタル商品券事業を行うものです。また、デジタル商品券はスマホのアプリで本人認証登録をしたにかほ市民が対象となります。紙の商品券とデジタルの商品券は発売時期をずらすとともにデジタル商品券については、市民向けの説明会を開催いたします。

下段のプレミアム商品券事業チラシ等印刷製本費39万8,000円は紙の商品券とデジタル商品券の仕組みの違いなどについて混乱しないよう、事業紹介等に関する印刷製本費です。

なお、エネルギー価格高騰緊急支援事業、プレミアム付き商品券事業ともに、財源は国の地方創生臨時交付金を活用しており、歳入の国庫補助金に歳出と同額である2,685万5,000円をけいじょうしております。

続きまして、補正予算書9ページをご覧ください。10款5項4目海洋センター管理費1億8,503万1,000円は、金浦B&G海洋センター建替えに係る事業費です。6月定例会で地質調査や実施設計、建物解体工事などを補正し、進めて参りましたが、7月の豪雨災害で入札が延期になったことや、地質調査に時間を要し、先月下旬に実施設計が完成したため、今回の予算計上となったものです。

それでは、説明資料の6ページをご覧ください。赤丸枠で囲んだ場所は、旧海洋センター跡地です。今後舗装工事を行い、スペースをパドル操作の指導などに活用して参ります。新たな海洋センターは黄色の枠で囲んだ場所へ整備いたします。旧海洋センターの場所では、竹嶋潟の中央の島によって鳥海山を眺めることができませんが、この場所であればカウンターテーブルを多目的スペースから眺めることが可能となります。整備内容は資料記載のとおりですが、男女トイレとバリアフリートイレはセンター内からではなく、外側から24時間使用可能ですので、午前5時30分から午後8時30分まで開設しているスケートパークの利用者も使用できるようになります。

財源としては、B&G財団修繕助成事業助成金を活用しており、歳入の雑入に5,000万円を計上しております。このほか備品購入費には、みらい創造基金を充当し、委託料と工事請負費には合併特例債も活用いたします。補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、消防本部に関することは、消防長。

●消防長（須田勇喜君） それでは、議案第42号の消防に関する補足説明をいたします。

補正予算書7ページをご覧ください。歳入です。2段目、18款繰入金2項基金繰入金8目公共施設等総合管理基金繰入金1節公共施設等総合管理基金繰入金3,200万円及び下段の21款市債1項7目消防費1節消防費2億8,800万円は、消防庁舎省エネルギー化改修事業の財源として歳入に計上するものです。

次に歳出です。補正予算書8ページをご覧ください。下から2段目9款消防費1項消防費3目消防施設費14節工事請負費3億2,000万円は、令和6年9月定例会で承認いただきました消防庁舎省エネルギー化改修事業の消防庁舎ZEB化可能性調査及び基本設計の中間報告により、消防庁舎の省エネ化、脱炭素化の達成に必要な概算費用が示されました。工事内容としましては空調設備、給湯設備及び受変電設備の更新が主になります。補正予算第1号に計上理由としましては、可能性調査及び基本設計の中間報告が2月であったためです。

説明資料の下段をご覧ください。年間CO₂排出量の比較になります。概算数値ではありますが、現状は年間200トンの排出量ですが、消防庁舎をZEB化することにより大幅なCO₂の削減が見込まれます。

また、財源としましては、公共施設等総合管理基金繰入金3,200万円を計上するほか、脱炭素化推進事業債2億8,800万円の活用を予定しています。消防に関する補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育委員会に関することは、教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） それでは、議案第42号の教育委員会関係の事業についてであります。

予算書 8 ページの最下段、歳出になります。10 款 2 項小学校費 1 目学校管理費説明欄の平沢小学校環境整備事業費290万円は、平沢小学校の雨漏り被害に対応するため、校舎棟の屋上防水の改修及び校舎棟と体育館を接続する渡り廊下の屋根や内外壁の改修、並びに給食の調理、提供をセンター方式による運搬車からの受入れスペースを整備する実施設計の業務委託であります。

平沢小学校校舎は昭和63年建築の36年経過している建物で経年に伴う老朽度は高まっており、ここ数年来雨漏りが生じております。校舎棟においては、複数個所での雨漏りが確認されており、ある程度の量の降雨時には、説明資料の写真Aのように2階ランチルームでは床にブルーシートを敷き、タライ類を並べて漏れてくる水を受け止める対処が必要になるなど、その被害が最も大きくなっております。屋根の一部には、写真Bのように断熱材が風化し、仕上げ加工が露出している部分もあり、これまでに部分的な雨漏り対策修繕を試みた実態があるものの、効果としては現れず雨漏りを引き起こしている起因、原因をつかみきれない状況にあります。近年はその雨漏り被害の度合いを大きくなっている状況にあることから、校舎棟の屋上防水仕上げの改修工事を行うもので、そして、校舎棟と体育館を接続する渡り廊下も写真Cのように同様な状況にありますので、屋根の張替とともに外壁内壁の改修工事を合わせて施工することとしております。施工量としては校舎棟の施工面積は約2,417m²、渡り廊下が約126m²と見込んでおります。

また、平沢小学校の給食調理場の調理器具、用具類の老朽化の進行も顕著であることなどを踏まえ、今後のセンター方式への転換を見据え調理場を改修するもので、給食運搬車からの搬入スペースの整備施工を行うものであります。

今回の補正対応とさせていただいた経緯としては、昨年9月定例会で補正計上の議決をいただいた平沢小学校環境整備予備調査業務を令和6年10月4日に、翌7年1月24日までの業務機関として業務委託契約の締結をしております。契約終期の1月24日に成果品の納入を受けた後に、施工する工種・内容を検討しての判断となったため、当初予算の編成作業に組み入れることが時間的にも間に合わせられなかったことによります。

しかしながら、児童の学習環境を整えるためにも、そして、校舎の状態からも改修の必要性・重要度は高く、7年度内での工事完成の見通しを考慮し、今回の補正計上とさせていただいております。

歳入では、当該事業を含む歳入歳出調整のため。7 ページ中段の18 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金に943万1,000円を計上し、充当するものとしております。なお、本補正予算後における財政調整基金の残高は20億4,376万3,000円となります。

●議長（宮崎信一君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第3 会派代表質問 を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派員数の多い順番に、同数会派については、会派の届け出順に発言を許します。質問は、議員側演壇で行ってください。また、市長においても、質問に対する答弁は、当局側演壇で行ってください。

順番に発言を許します。初めに、「響」6番齋藤聡議員の質問を許します。

【6番（齋藤聡君）登壇】

● 7 番（齋藤聡君） おはようございます。それでは、会派響を代表しまして質問いたします。

初めに、1.「効率的な行財政運営」の中から脱炭素社会実現のための取組みについて。

施政方針の財政見通しの中で、多様化、複雑化する諸課題の1つとして脱炭素化への取り組みを挙げています。本市は、令和5年5月に環境省の地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり事業の採択を受けて、令和6年度までの2年間の継続事業として、脱炭素推進協議会による計画策定の取り組みがスタートしております。

計画策定最終年度の年度末を控えて、次について質問します。

(1) 計画策定においてアンケート調査を行いました、その結果をどのように分析されているか伺います。

(2) 市民や事業者等の機運を高め、推進するための令和7年度における取り組みについて伺います。

(3) 「ゼロカーボンシティ宣言」の時期について、市民・各種業界団体への啓発活動を展開しながら、脱炭素の機運を高めた上で、関係者・団体と一緒に宣言をしたい、協議会でも調整しながらタイミングを見て、令和6年度中の遅くない時期の宣言を考えているとこれまで答弁されています。また、インパクトを与えるために宣言とともに特徴ある事業とのセット化を検討しているとも答弁されました。年度末の計画公表と宣言にあたり、市長の考える「合わせ技を使った宣言」について、現時点での見解を改めて伺います。

続きまして、2.「快適に暮らせるまち」の中から交通ネットワークの整備についてお伺いします。

象潟前川線道路整備事業について質問します。

(1) 象潟前川線道路整備事業について、3億4,917万7,000円が計上されており、本路線は象潟前川地区は場整備事業と密接に関連するものと理解していますが、道路整備の全体計画並びに年次計画と概算事業費を示して今後の進め方を説明願います。

(2) 象潟前川線道路に接続すると思われる、武道島地内にある旧象潟TDK跡地裏側の市道能因島線の拡幅及び武道島地区との接続部分についても、既に用地買収も終えてはいるものの拡幅工事は着手されず現在に至っています。整備計画の進め方と旧象潟TDK跡地の活用について、市長の見解を伺います。

続きまして、3.「快適な生活環境づくり」の中から白幡森周辺エリア整備事業について伺います。市道整備事業費3億7,768万6,000円、若者支援住宅の敷地造成工事及び住宅建設のための事業費7億6,936万円が計上されています。白幡森周辺エリア並びに若者支援住宅関連整備事業については、途中で事業計画や財源、整備手法を見直しながら、言わば全体像が定まらない中で、債務負担行為など長期にわたる予算確保・予算措置により、関連事業が実施されてきているように思われます。長期にわたる大型事業であり、事業費も多額で財政運営に大きく影響している状況にあるとも考えているところです。このように大型事業であるにもかかわらず、整備計画の必要性や全体像が見えないと言った市民の声も多く、十分な理解がなされていないとも思われます。

そこで、次について質問します。

(1) 若者支援住宅を含めた白幡森周辺エリア全体の整備計画及び年次計画、年次計画の中には各事業費、財源や計画図を含んだもの、を示す時期はいつ頃を想定しているか伺います。合わせて、市民の理解という観点から市長の見解を伺います。

続いて、4.「稼ぐ力が強いまち」の中から稼ぐ農林業の育成について伺います。

将来の地域農業のあり方を示す「地域計画」については、令和5年度より旧小学校区単位を中心に話し合いが進められて、現在、各地域の協議が終了し、令和6年度末までには各地域で決定された地域計画が公告される予定となっているようであります。「今後は策定された地域計画のブラッシュアップを行いながら、計画の実現に向けて、これまでと同様にサポートを実施する」とし、また林業についても述べておりますが、次について質問します。

(1) 市長の9月定例会の市政報告の中で、「地域計画」に触れ、「今後は2回の協議会の内容を踏まえ、地域計画と10年後の農地利用の目標地図の案を作成し、3回目の協議会においてご意見を頂きながら年度内に計画策定を目指す」と述べています。

そして今定例会において、令和6年度末までには各地域で決定された地域計画が公告されるとありますが、具体的に地域計画が作成された地域はどこか伺います。また、その計画の詳細について伺います。

(2) 今後「策定された地域計画のブラッシュアップを行いながら計画の実現に向け」とありますが、(1)で作成された地域の計画に対するブラッシュアップについて、どの様にして磨いていくのかその方策等について伺います。

(3) 林業については、「森林環境譲与税や県の水と緑の森づくり税事業を効果的に活用し、林道・作業道の維持管理や松くい虫の被害木処理を継続します」とありますが、今後の具体的計画について伺います。

(4) クマやイノシシの有害鳥獣については、昨今では冬場でも人里に出没するクマや、夜間に行動するイノシシなど厄介で簡単な問題とは思えません。そこで、クマが人の生活圏に出没しないように整備する緩衝帯はどのような規模で、市内の全域をどのような計画で行うのか伺います。

続きまして、5. スマート農業の推進について伺います。

農業従事者の高齢化とともに農業就業人口の減少が加速し、将来の本市農業に大きく影響を与えることが大変危惧されるところであります。

新規就農者の育成とともにスマート農業を推進することは、農作業の効率化、農地の維持、安定した持続的な農業経営を図るうえで最も重要であると考えます。

本市でも事業者とともにスマート農業の実証試験に取り組んできており、大きな期待をしているところでもあります。

次について質問します。

(1) これまでの取り組みの課題と評価について伺います。

(2) スマート農業は、本市が目指す持続可能な農業にとってどのような効果をもたらすと考えなのか、市長の見解を伺います。

続きまして、6.「魅力ある商業・サービス業づくりについて」です。

商工会とともに「第2期経営発達支援計画」を策定したとあります。計画の概要には地区内小規模事業者の振興発展を目的として、具体的取組内容の一つに、コミュニティビジネスによるにかほ市の内需拡大の推進とあります。コミュニティビジネスとは、地域が抱える課題について地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のことです。

内需拡大の取組例として、西伊豆町では電子地域通貨「サンセットコイン」を導入し、ポイント還元事業を実施するなどして効果があったとのことでした。内需拡大推進のためにどのような施策等を市としては想定しているのか、また、地域通貨および大手キャッシュレスポイント還元の導入についての見解を伺います。

続きまして、7.「観光客の受け入れについて」です。

アウトドアフィールドの整備について、まだ本格的な計画は提示されておられません。栗山池周辺ではテニスコートも廃止されて活用に進展が見られないように思われます。今後、モンベルと協力したアウトドアフィールドの整備に、栗山池周辺でのカヌー体験やキャンプ場の整備など取り組む構想があるのか伺います。

続きまして、8.「広域連携による観光振興について」です。

大型クルーズ船の入港による来訪者から好評を得ていることは喜ばしいことです。そこでクルーズ船からの誘客やインバウンドなど特にアジア圏を中心とした誘客活動は現在どのように行っているのか伺います。

続いて、9.「快適に暮らせるまち」の中から防災体制の充実についてです。

市長は、令和6年度に自治会の代表者や民生児童委員等を対象とした、災害時の個別避難計画作成説明会と作成推進研修会を開催し、作成に積極的でない自治会に対して、随時研修会等を開催し個別避難計画作成を促進するとしています。そこで次について質問します。

(1) これまで、にかほ市では防災士の資格取得に助成を行い、その効果もあり防災士の資格取得者は増えていますが、個別避難計画の中に防災士の方々の協力等は組み込まれているのか、また、どのような連携を期待しているのかを伺います。

(2) 令和7年度予算において、支援者が要支援者に怪我などを負わせてしまった際の保険料として10万円を計上していますが、支援者が救助時に怪我などを負った際の保険は各自治会が加入する自治会活動保険を適用するのか方針を伺います。

最後に、10.「若者に魅力のあるまち」についてです。

地元定着の推進について、若者の獲得に向けて求人の情報発信への支援や若年就業者を対象にセミナーなどを開催するとしております。昨今の賃上げの状況などを見ると、首都圏、大企業での初任給が大幅な上げ幅になるなどの報道もありますが、若者の地元定着には難しい課題があると思われます。そこで質問いたします。

(1) 市内の中小企業経営者の皆さんが賃金を上げることに難儀している状況下で、いかに福利厚生や、働き方改革などにも積極的に取り組んでいるなど、にかほ市の子育て政策とリンクさせることにより若者がにかほ市で結婚や子育てをしたいと思ってもらえる政策が必要と思われますが、そのような施策を企業と協力しながら行う考えはないか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日の会派代表者質問について、よろしくお願いしたいと思います。

初めに、会派響のご質問にお答えをさせていただきます。

それでは、大きな1番「効率的な行財政運営」、脱炭素社会実現のための取り組みについてありますが、(1)と(2)は関連がありますので、まとめてお答えいたします。

議員のご質問のとおり、計画策定にあたり、令和6年5月下旬に市民アンケート及び事業者アンケートを行いました。取りまとめた結果については、地域脱炭素推進協議会にて分析、共有し、協議会の意見と共にアンケート結果を地域課題として、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）に整理しております。アンケート結果について若干、内容を申し上げますと、「環境問題に関心がある・少しは関心がある」、あるいは「地球温暖化について、いま深刻な状況になっている・将来深刻な問題になると思う」などの回答率が非常に高くなっております。加えて、昨今の猛暑日や集中豪雨の原因が地球温暖化であると認識されている方の割合が非常に高い結果であったことから、脱炭素への関心が高まっていることがうかがえます。

しかしながら、環境保全への具多的な取り組みについては、「環境にやさしい商品、製品の購入費用が高い」や、「取り組んだ成果が実感できない」などの意見のほか、「取り組むきっかけがない」や、「今の生活が快適なので変えたくない」などの回答からも、脱炭素に関する市民への情報が不足している状況がうかがえます。

これについては、協議会の中でも共通した意見として、事業者、行政も含め、脱炭素への取り組みに対する認識を深める必要性が強く挙げられております。まずは、そういった課題解決が必要と考えておりますので、令和7年度の取り組みとしては、普及・啓発に係る活動を行う予定としております。

次に(3)についてであります。

昨年3月の森議員の一般質問に対して、「令和6年度中の遅くない時期の宣言を考えている」と答弁させていただきました。その後、今年度の地域脱炭素推進協議会において、委員の皆さまから様々な貴重なご意見を頂きながら、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定に取り組んでまいりました。

この計画については、「地域課題と、地域の脱炭素を同時に解決する」ことを目指して、協議を進めてきましたので、「ゼロカーボンシティ宣言」についても、計画の公表にあわせて行うこととしたものであります。先ほども述べましたとおり、現時点での脱炭素に関する事業は、普及・啓発に係る活動を予定しております。その一環として、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会が3月下旬に開催する、「気候変動に関する環境フォーラム」を後援するほか、フォーラム終了後に同会場にて、計画の公表とゼロカーボンシティ宣言を同時に行うための準備を進めております。

これについては、公表する計画をより実現性の高いものに昇華させるために宣言を同時に行い、計画の実行性を高めるために鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会と協働し、取り組むものであります。

す。現在、「にかほ市ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みの推進に賛同する企業や団体、及び個人事業主を募っております。そして、そうした賛同者を「にかほ市2050ゼロカーボンパートナー」として認定したうえで、一緒にゼロカーボンシティ宣言を行うことにより、計画実現への機運がより高まるものと考えております。

次に、大きな2番の「交通ネットワークの整備について」お答えいたします。はじめに、象潟前川線道路整備事業についての(1)であります。

お配りしている資料をご覧ください。図面の黒色の実線が象潟前川線の現道となります。赤色点線が整備する路線となります。黒色の現道と赤色の整備道路が並行している箇所は、現道を拡幅整備する箇所となり、赤色点線だけの箇所は、新規整備箇所となります。

象潟前川線は、旧三町を結ぶ基幹路線の一つとして、合併以前より整備構想はあったものの、旧象潟町区域の天然記念物「象潟」の史跡や、文化財の九十九島などに及ぼす影響も考慮され、事業化に至っておりませんでした。今回、象潟前川地区景観保全型ほ場整備の事業化に合わせることで、象潟前川線の整備も事業化できたものです。道路概要は、延長は4,000m、幅員は5.5m、路肩を含めると8mの道路となります。この路線選定に当たっては、文化財指定されている九十九島に影響しないよう十分に考慮し、象潟前川地区景観保全型ほ場整備区域とも協議を重ねた、路線となっております。

資料に記載のとおり、事業期間は令和4年度から11年度までで、全体事業費は16億7,625万4,000円となります。整備事業は、令和4年度から着手しており、路線測量、地質調査、詳細設計などを行ってきております。令和7年度からは、軟弱地盤対策の載荷盛土工事の現場工事が始まります。そして、令和8年度以降は、ほ場整備事業の進捗と調整を図りながら進めることとなりますので、事業期間などを変更することもあり得ることをご理解ください。

また、関連事業として、資料に水色の点線で示したとおり、道路整備に並行して、象潟前川線の無電柱化事業も施工いたします。こちらの事業期間も令和4年度から令和11年度としており、全体事業費は5億3,021万円としております。

次に(2)についてであります。ご質問の箇所は、(1)でご覧いただいた資料のうち、緑色の点線で示した能因島2号線になります。路線拡幅のため、隣接する水田の一部を買収しており、道路延長は361mとなります。これは、TDKエレクトロニクスファクトリーズ株式会社の旧象潟工場跡地が、都市計画法の用途地域の工業地域となっていることもあり、土地の再利用方法によっては、工場の建設や稼働により、大型車が頻繁に出入りすることも想定されます。

しかしながら、周囲は住宅地であり、かつ、子どもたちの通学路でもある武道島本線の、大型車両の通行量を減らす手法として、能因島2号線の拡幅を計画したものであります。そして、道路拡幅として必要な用地は、象潟前川地区景観保全型ほ場整備区域の計画区域に含まれ、事前に、ほ場整備区域から除外するために、用地買収を先行して行ったものであります。旧象潟工場跡地の活用に関しては、これまでも地権者17人の代表であるTDK社の秋田総務部が中心となり、当該エリアの都市計画区域の用途地域に則り、企業等の誘致活動を行っており、その進捗状況については、本市にも共有されております。

道路の拡幅改良工事は、旧象潟工場跡地の利用形態によって、大型車の通行量を減らす必要性などを検討したうえで、取り組んで参りたいと考えております。

次に、大きな3番目「白幡森周辺エリア整備事業について」の(1)のご質問にお答えいたします。本事業の実施にあたっては、令和4年度に、若年層や子育て世帯を対象とした、移住・定住支援施策等の先導事例調査や、住民向けアンケート調査、事業者向けヒアリング調査などを実施しております。そして、産学官民で構成された外部委員会での検討により、まちづくりの大きな方向性を示す「白幡森周辺エリア基本構想」を策定し、令和5年4月に公表しております。

この構想は、市が直接エリア全体の整備を行うためのものではなく、市が若者支援住宅やエリア整備に必要なインフラである道路整備等を行い、都市計画法、農振法等の個別法の規制緩和を実施したうえで、民間事業者が参入しやすい環境を整備するための構想であり、ご質問の事業については、この構想に基づき実施しているものであります。

事業費については、過大な事業費とならないよう、事業規模を精査し、また、財源についても、事業毎に合併特例債や社会資本整備総合交付金などの、有利な財源を活用しながら進めております。本市全体をみた場合に、津波災害警戒区域、あるいは土砂災害警戒区域などの災害に関する指定や、文化財保護法、自然公園法の規制などにより、優良宅地となり得るエリアには制限があります。

しかし、この白幡森周辺エリアについては、そのようなリスクが小さく、事業者に対するサウンディング調査においても、住環境として優れているとの回答を得ており、若年層の定住化や地元回帰を促すためにも、このエリアの整備は重要であると認識しているところであります。

次に、大きな4番、「稼ぐ力が強いまち」、「稼ぐ農林業の育成について」であります。

はじめに(1)の「地域計画が作成された地域はどこか」のご質問ですが、地域計画の地域区分は、釜ヶ台地区、小出地区、院内地区、平沢地区、金浦地区、象潟元町地区、上浜地区、上郷地区の9地域となり、市内全地域の計画が3月末までに策定される予定となっております。

計画の主な内容については、農地中間管理機構の活用方針や農業法人・集落営農組織への農地集積や集約の推進、各地域での振興する高収益作物や地域における課題や対応策が記載されており、目標地図については、意向調査や過去に開催された協議会で現状維持とする声が多かったことから、その意向を反映させております。

次に(2)のご質問についてお答えをいたします。地域での話し合いは、市と農業委員会、JA秋田しんせいのほか、オブザーバーとして県や土地改良区、農業共済組合が入り、合同で地域農業者協議会として開催しておりました。地域計画の策定後も、各地域のJA支部長や農業委員等からの情報を基に、各地域での今後の農地利用の意向把握に努めてまいりますし、集落型農業法人の設立や、基盤整備事業の計画など、大きな動きがある際は、集落単位でも協議会を開催するなど、地域ごと、あるいは集落ごとなど、必要な形で、農業者協議会を開催し、より精度の高い地域計画、目標地図となるよう、ブラッシュアップを行って参りたいと考えております。

次に(3)のご質問についてお答えをいたします。「森林環境譲与税」は、市町村による森林整備の財源として、令和元年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数、及び人口による客観的な基準で案分され、譲与されております。本市における「森林環境譲与税」で

ありますが、令和元年度から令和5年度までに9,169万1,000円が譲与されております。森林環境譲与税は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、市町村においては、間伐などの「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされております。

本市における「森林環境譲与税」の使途の実績であります。森林経営管理事業や林道・作業道の維持管理の「森林の整備に関する施策」に約7,200万円、林業事業体への装備品の支援などに425万5,000円、残りの1,534万7,000円は、基金への積立てとなっております。森林の有する公益的機能は、地球温暖化の防止のみならず、国土の保全や水源のかん養など、国民に広く恩恵を与えるものであります。そして、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながるため、今後も、森林経営管理制度に基づく意向調査や、既設の林道の維持修繕などの森林整備を実施してまいります。

松くい虫被害対策については、被害の増加に伴い、令和5年度から「秋田県水と緑の森づくり税事業」を活用しておりますが、高温により被害の拡大が続いておりますので、今後も同事業を活用しながら、景観の維持や、安全面に支障がある枯損木の伐倒処理を実施してまいります。

次に(4)のご質問にお答えいたします。令和6年度は、金浦小中学校の周辺(1.87ha)と、三崎公園の周辺(1.54ha)の、合わせて約3.4haの緩衝帯を整備いたしました。いずれも、令和5年にクマの出没情報があった場所や、捕獲された箇所周辺であり、その中でも特に人の往来が頻繁にあり、人的被害が懸念される箇所を選定し、整備に至ったものであります。

このように、緩衝帯の整備は、直近のクマの出没の状況や、(住宅の有無などの)周辺環境、そして総事業費などを鑑みて、整備する箇所を判断していくため、規模や計画は、その都度検討していくこととなります。緩衝帯の整備後は、クマの出没が確認されていないことから、一定の効果が期待できるものと捉えており、今後もクマの出没状況をいち早くキャッチし、効果的な緩衝帯の整備を実施してまいりたいと考えております。

続いて、鳥獣被害対策の補助制度についてであります。はじめに放置果樹の伐採につきましては、これまで2件、3万3,000円、電気柵の設置については、4件、25万3,000円をご活用いただいております。

電気柵の設置については、補助を活用して電気柵を設置したところ、田んぼや畑がイノシシなどの有害鳥獣に荒らされなくなったという声があるため、農作物被害の防止に一定の効果があるものと考えております。また、電気柵を設置していない箇所に、新たにケモノ道ができた場合は、その場所にワナを設置して捕獲していくなど、捕獲と両輪で進めていくことで、更なる効果が期待できるものと捉えております。

また、放置果樹の伐採についてですが、人間が植えた果樹は、奥山にあるものと比べて、実が大きく甘みが強いので、クマやイノシシにとっては魅力的なエサになり得ます。放置果樹を少しずつ減らすことも、クマの出没や人身事故の抑制につながるため、今後も支援制度を継続してまいりたいと考えております。

次に、大きな5番、「スマート農業の推進について」の質問にお答えいたします。国では、農政

の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」を昨年6月5日に改正しております。その中で、生産性の向上を図るため、スマート農業技術等を活用した生産・加工・流通方式の導入促進や、新品種の開発を進めると定めており、これを受けて10月1日に、いわゆる「スマート農業技術活用促進法」が施行されております。

この法律では、農業者の減少など、農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性向上を図るため、農家向けの「生産方式革新実施計画」や、農機具メーカー向けの「開発供給実施計画」の認証制度を設け、認定を受けた農業者や事業者は、金融等の支援措置を受けることができるなど、新たなスマート農業技術の推進策を展開しており、今後ますますスマート農業技術の利用促進が進むものと捉えております。本市においても、令和2年度に散布用ドローンの補助制度を創設しております。

また、令和4年度からは、民間4事業者と市の5者による連携協定を締結し、スマート農業を活用した環境負荷の低い米の営農モデル構築の実証実験をスタートさせております。同じく令和4年度には、市内の若手農家が中心になって設立した「にかほスマート農業研究会」にも補助金を交付するなど、スマート農業技術の推進に取り組んでおります。

ご質問の(1)「これまでの取り組みの課題と評価」についてですが、まず散布用ドローンの補助制度については、制度創設以降の補助実績が1件となっております。ドローン自体が高額であり、一定以上の経営面積がないと費用対効果が下がることや、ドローンの操作には講習受講や資格取得が必要であり、なかなか導入に至っていないのではないかと考えております。

次に、環境保全型スマート農業の実証実験についてですが、3年間の取り組みによる実証結果としては、アイガモロボによる雑草の抑草や、水位センサー、給水ゲートを活用した水管理については、ある程度、ほ場の条件を選ぶものの、充分効果が発揮できているものと判断しております。課題としては、田面の均平がとれているほ場でなければロボが動けなくなって（スタックして）しまうことや、深水管理では抑制することが難しい雑草（コナギ）があることなどが挙げられます。こうした課題に対応するため、今年発売の新型アイガモロボについては、スクリーンの回転による航行から、ブラシで直接田面を掻いて走行する方式に改良され、走行性能が上がっているとのことであり、令和7年度の実証実験においては、この新型アイガモロボの性能を検証する予定としております。スマート農業研究会においては、気象センサーや園芸施設用の遠隔センサー、放牧牛の位置情報センサーなどを導入し、地域での活用が見込めるかどうか、などを検証しています。また、アイガモロボの実証実験にも協力いただくなど、積極的に活動しており、スマート農業技術の検証、普及のみならず、若手農業者の意識啓発や会員同士の交流なども含め、今後の成果を期待しているところであります。

次に、(2)の「スマート農業は、本市が目指す持続可能な農業にとって、どのような効果をもたらすのか」についてであります。人口減少と農家の高齢化や担い手不足などにより、地域の農業や農地の維持が今後難しくなっていく中で、ほ場整備事業等を核とした地域の農業法人の育成と後継者確保、農地集積・集約、スマート農業技術の活用等による生産性の向上が重要性を増していくものと考えております。象潟前川地区のほ場整備事業は、今年度に面工事が開始され、令和7年度か

ら工事完了後の大規模ほ場で作付けが開始されます。今後、地域の農家が設立した法人では、ネギの作付け拡大が予定されており、市としては令和7年度に大規模ほ場向けの農業用機械を用いたネギの効率的な作業体系の確立や、草刈ロボットによる除草剤の削減等の検証を行います。検証で得られた知見をもとに、労働力の軽減等が図られれば、園芸産地の普及拡大に繋がるものと考えております。

アイガモロボの実証実験については、目指すものは付加価値の高い有機米の生産モデルの確立ですが、スマート農機の活用により、手取り除草に比べて大幅な労働力の軽減が見込まれ、既に有機栽培に取り組んでいる方の面積拡大や、慣行栽培から有機栽培への転換のハードルが下がることとなります。環境への負荷低減の取り組み、ジオパークなどの独自の地域性、トキとの共生を目指す里地の認定による生物多様性確保の取り組みなどとの相乗効果により、高付加価値化と新たな消費者や販路の確保のほか、特徴的な取り組みが、にかほ市で新しく農業を目指す方の獲得にも繋がるのではないかと考えております。

次に、大きな6番「魅力ある商業・サービス業づくり」についてのご質問にお答えいたします。はじめに、大手キャッシュレスポイント還元への導入についてです。本日、追加提案させていただきました、令和7年度一般会計補正予算（第1号）で、ご説明したとおり、令和7年度において「プレミアム付き商品券事業」を実施したいと考えております。

これは、物価高騰に対する市民の生活支援と、市内経済活性化の両輪を担う事業であり、従来の紙による「プレミアム付き共通商品券事業」と「プレミアム付きデジタル商品券事業」の2種類を計画しております。本事業については、商工会から要望書も提出されており、今回、財源となる国の「重点支援地方交付金」の要件を満たしていることなどを、総合的に判断したものであります。また、経済産業省の発表によりますと、2023年のキャッシュレス決済比率が39.3%に達しており、政府が「2025年6月までに4割程度にする」と掲げていた目標は早期に達成する勢いとなっております。このことを踏まえ、今回の事業の全てを「デジタル化」とすることも考えましたが、スマホ決済に慣れていない市民の方々のことも考慮し、従来の「紙による商品券事業」を先行して6月に、その後、10月に「デジタル商品券事業」を実施しようとするものです。

このことによって、内需拡大を強く推し進めるとともに、市民と市内事業者のデジタルリテラシーの向上に繋がるものと考えております。また、今後のスマホ決済による消費活動の市外流出を抑えるとともに、事業者側の外貨獲得への足掛かりとなることを期待するものであります。

なお、電子地域通貨につきましては、従来の地域通貨に取り組んでいる団体もあることから、引き続き、商工会や関係機関と慎重に協議を進めて参りたいと考えております。

次に、大きな7番「観光客の受け入れについて」のご質問にお答えいたします。栗山池公園については、モンベルとの協力による、アウトドアフィールドの整備を行う予定はございません。令和3年度に、モンベルグループの株式会社ネイチュアエンタープライズと策定した「にかほ市アウトドアランドデザイン」においても、栗山池公園に関する提言は含まれておりません。現在は、栗山池周辺の桜を楽しんだり、ランドゴルフなどの利用が中心でありますので、引き続き、市民の憩いの場として、活用していただきたいと思います。

なお、今年度は、栗山池公園の西側のトイレ、及び管理棟トイレを和式から洋式に更新しており、利用者の利便性の向上を図っております。

次に、大きな8番「広域連携による観光振興について」のご質問にお答えいたします。今年度、秋田港に寄港したクルーズ船からは、オプションルツアーとして8回、計519人の観光客が、元滝伏流水や蛸満寺を訪れております。来年度についても、クルーズ船の会社のガイドブックに、本市の観光スポットを掲載いただいております、継続した誘客促進に努めております。

インバウンドについては、秋田県および県内の自治体と連携して取り組んでおります。具体的には、台湾チャーター便就航に際し、到着した観光客を「にかほっぺん」と出迎えるとともに、繁体字の観光パンフレットを配布しております。また、帰国のため、秋田空港を出発する観光客に対しては、市独自のアンケート調査を実施しております。なお、「にかほっぺん」による出迎えは、記念写真を撮るための順番待ちが毎回できるほど大好評であります。

しかし、現在のところ、チャーター便の利用客が本市を訪れることは少ない状況であります。台湾チャーター便による観光客は、岩手県や山形県を目的地とした20人ほどのツアーに参加している場合が多く、秋田県内そのものの観光が少ない状況にあり、県としても課題としているところであります。チャーター便以外に、アジア圏を中心としたインバウンドについては、アニメツーリズムにも注目しております。

昨年6月に、アニメ映画「ルックバック」が公開され、その舞台が、にかほ市であることが公表されたことに伴い、実際の場所や景色、雰囲気などを体感するために、香港、台湾、韓国からの観光客も本市を訪れております。今後は、誘客活動とともに、市内の外国語表記など、受け入れ環境の整備も併せて進めて参りたいと考えております。

次に大きな9番目「防災体制の充実について」の、(1)のご質問にお答えいたします。

各地域において、個別避難計画の策定を進めていく中で、現段階では、防災士の方々に特定の協力をお願いしたり、役割を指定したりしているわけではございません。しかしながら、計画策定の主体となるのは、自治会や自主防災組織でありますので、防災士の資格を持つ方がそれらの地域におられる場合には、そのメンバーの一員としてご協力いただくことを期待するものであります。市では、防災士の資格取得に対する助成を行っていますが、その大きな目的の一つは、地域における防災組織のリーダーを育成することにあります。

個別避難計画の作成段階においても、防災知識を持った防災士の方々のご協力をぜひお願いしたいところですし、現時点で計画の策定に積極的ではない地域に対して、研修会等を通じて策定を促していくうえでも、お力を借りることができればありがたいと考えております。

次に(2)についてであります。個別避難計画作成の説明会等にて、避難支援時に要支援者が怪我をしたり亡くなったりした時に支援者側に責任問題が生じるのではないかとといった精神的負担を訴えるご意見等がありました。今後、個別避難計画の作成を推進するにあたり、支援者の精神的負担を軽減するため、避難時に支援者が要支援者に怪我などを負わせてしまい支援者に個人賠償責任が生じた際に補償するための保険加入を考えております。要支援者、支援者自身が怪我を負った場合などの医療保険的なものではないため、要支援者、支援者自身が怪我を負った場合の補償につきま

しては、個人で加入されている保険等でのご対応をお願いしてまいります。

ご質問の、自治会活動保険であります、自治会が任意で加入しているものであり、全ての自治会が加入しているものではございません。市としても、手続き等に関わっていないことから、詳細を把握しておりませんが、一部の自治会が加入している保険会社の担当者に聞いてみたところ、基本的には、自治会があらかじめ計画して実施する行事等を想定していることや、もともと災害に起因する負傷等は対象としていないことなどもあり、保険適用については断言できないとのことでありました。

●議長（宮崎信一君） 所要のため暫時休憩いたします。再開を11時30分といたします。

午前11時21分 休 憩

午前11時30分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。会派代表質問を続行します。齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 先ほど答弁のございました中から、数点だけ再質問させていただきます。

大きな1、脱炭素社会の取組みについての中から（1）（2）の中でご回答いただいた、今後普及啓発活動に努めていかれるというご説明でしたが、この普及啓発活動というのは市民の皆さん等々に対して、ゼロカーボンのことや地球温暖化のことなどの普及啓発を務めるのか、若しくは、例えば他自治体でありますと、家庭でできるゼロカーボンへ向けた取り組みというのを市のホームページ等で掲載している自治体もございますが、そのような具体的取り組みを市民の中から少しでもできるような具体的取り組みを取り入れながらの普及啓発という形になるのか、この点1点お伺いします。

それと、観光客の受け入れについてですが、栗山池周辺というのもアウトドアフィールドの整備計画の地域内に入っていたのかなという認識でおったんですが、この温暖化の影響かわかりませんが、氷もはらなくなってしまいましたけれども昔は氷もはって雪上でのワカサギ釣りなど県外からのお客様もいらっしゃって年間を通じた、冬場も通じた観光の資源であったかと思うんですが、現在違うという状況もございますが、そういった面でその周辺地域は先ほどの答弁どおりに、市民の憩いの場という受け止め方でいいのか再度この点についてお伺いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 詳細があれば、担当の方でお答えしますが、初めに普及啓発活動の内容については、当然のことながら重層的に行うであろうと、行っていくことになるものと私も認識はしておりますが、具体的にどのような活動になっていくかは担当の方でお答えをさせていただきます。二つ目の栗山池についてですが、栗山池については担当の方でお答えしますが、確かにかつては、旧町時代象潟町時代は、あそこにグランドゴルフや各種活動のポイントとして行っておりましたが、にかほ市になってから、やはりエリアを絞らなければならないということもあります。どこでもす

べてが、というわけにはいきませんので、そう考えた時に、栗山池の果たす役割を憩いの場という風に認識をして、それに見合ったような整備内容にしておくということが一つの方針だということは申し述べさせていただきたいと思いますが、詳細については担当の方でお答えさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） それでは、ゼロカーボンシティの取組み、啓発、普及のところですが、先ほど議員から仰っていただいたとおりですけれども、今年度もシンポジウムの開催だったり、開催しております。引き続き市民向け、事業者向けなどをいろいろ、シンポジウムの開催を考えていきたいと思っております。それから、市のホームページで掲載して取り組んでいる市町村もあるという話でしたけれども、先行地域に指定されて、すでに先行していろんな取り組みをしている自治体もありますので、参考にしながら必要に応じては市のホームページに掲載しながらというところで啓発を図っていきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） 栗山池公園につきましては、市長も申しあげましたとおりアウトドアグラウンドデザインにおいて、そういった提言は含まれておりません。たしかに、旧象潟町時代にはワカサギ釣りなども頻繁に行われておりましたが、象潟町においてワカサギの稚魚を購入して放流しており、そうしたこともあって多くの人が楽しんでおりましたが、現在はそういった稚魚の購入なども行っておらないものであります。また、カヌーについては、現在、道の駅象潟ねむの丘の裏手、そして竹嶋潟で行っているものに加え、来年度からは小砂川海水浴場、小砂川の海岸でも予定をしておりますので、パドルスポーツについては、その3か所を予定しているものであります。キャンプ場につきましても、三崎公園キャンプ場、象潟海水浴場キャンプ場、飛のくずれキャンプ場、奈曽川河川公園キャンプ場、仁賀保高原キャンプ場の五つのキャンプ場がありますので、現在あるキャンプ場を利用させていただきたいと思えます。

市長が答弁でも申しあげましたが、今年度は、栗山池公園トイレ2か所も和式から様式へ更新をしておりますので、引き続き市民の憩いの場として活用させていただきたいと思っております。以上です。

●議長（宮崎信一君） これで響、6番齋藤聡議員の質問を終わります。

次に、創明会、11番佐々木孝二議員の質問を許します。11番。

【11番（佐々木孝二君）登壇】

●11番（佐々木孝二君） 創明会を代表いたしまして質問をいたします。

1. 稼ぐ力が強いまちについて 資源を活用した水産業の振興について

にかほ市には、平沢、金浦、象潟、小砂川の4つの漁港があり、日本海の豊かな恵みを生かした水産業は、本市の基幹産業の一つであります。

しかし、近年は、天候不順や海水温の上昇といった海洋環境の変化などが要因とみられる事象により、漁に出る日数が減り、獲れる魚の種類にも変化が見られ、禁漁明け以降、過去最低水準の漁獲量を記録したハタハタ漁に代表されるように、漁師の方々も大変難儀をしているようです。

このような中、施政方針では、「効果的な種苗放流と徹底した資源管理の推進を継続する」として、施策の方向性を打ち出しておりますが、「つくり育てる漁業」の推進は、水産資源の維持、保護・育成を図る上で、ますます重要となる取組であります。そこで、アワビの稚貝放流は、磯根資源の増殖を目的とした資源管理型漁業として旧町時から数十年来に渡り支援しておりますが、当該事業における漁獲量は、平成27年の16トンピークに減少に転じ、令和5年はわずか0.5トンにまで激減しました。

昨年の会派代表質問でも同様の質問をした際には、県の水産振興センターにおいて、稚貝の生産性向上の取組みや、不漁の原因を調査中であるとの答弁でありました。さらには、こうした取組の成果はもう間もなく現れるものと考えており、資源の回復に期待をする旨、伺っております。

(1) あれから1年を経過し、県からの調査結果報告等はあったのか、伺います。あったとすれば、どのような内容で、この報告に基づき、今後、市はどのような対応を考えているのか、取組の方向性を伺います。

2. 観光客の受け入れ 通年型観光プログラムによる誘客でございます。

来年度より「小砂川海水浴場の開設を取りやめ、今後は、カヤックやサップなどのパドルスポーツを楽しめる場所としての活用を検討する」とのことです。

(1) 令和5年の小砂川海水浴場の入込数は、市内4カ所のうち3番目の多さとなっております。

①利用者数を考えると、海水浴客との併用はできないか、見解を伺います。

②現在、カヤックなどは金浦B&G艇庫で管理していますが、小砂川海水浴場で使用する場合はカヤック、サップの移動や管理、または使用者の管理等について、どのような方法を想定しているのか、伺います。

(2) 「通年型観光プログラムによる誘客」は、市政方針にも掲げられているように、トレッキングやEバイク、スノートレッキングなど、様々なアウトドアイベントが実施されておりますが、今後さらに本市の自然豊かな環境を生かした体験プログラムが展開させていくものと思います。そこで「通年型観光プログラムによる誘客」は、「稼ぐ力の強いまち」に項目立てされておりますが、通年型観光プログラムによる「稼ぐ力」とは何をもって「稼いでいる」と判断するのか、その定義について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派創明会のご質問にお答えをさせていただきます。

はじめに1. 「稼ぐ力が強いまち」、「資源を活用した水産業の振興」の(1)のご質問にお答えいたします。秋田県水産振興センターでは、現在のところ、不漁の原因究明には至っていないとのことですが、資源の状況把握のため、漁獲動向調査や、随時、現地での潜水調査を行い、生息状況の調査を行っております。これまでの漁獲動向調査では、平沢、金浦、象潟は依然として資源回復の様子は見られませんが、今年の調査結果を見ると、少数ではありますが、大型のアワビが前年までと比べて多く漁獲されていたとのことでもあります。

また、金浦支部では、漁業者間で協議検討し、資源保護・回復を目的として、今年度から全面禁

漁を開始したとの情報もありました。この調査結果を基に、漁協や漁業者との情報共有を行い、稚貝放流箇所の選定を行いながら生産性向上につながる取組みを行っていくものと期待しております。市としても、水産資源の確保と漁業経営の安定化を図るため、漁協が行うアワビ種苗放流事業への支援を継続してまいります。

次に、大きな2.「通年型観光プログラムによる誘客について」の(1)についてお答えいたします。はじめに①についてですが、市内の海水浴場では、安全性を考慮して、海水浴シーズンは、水上バイクやパドルスポーツ等を禁止しております。しかし、愛好者からは、海水浴シーズンにおけるパドルスポーツの利用を望む声が、多く寄せられている状況にあります。

実際に、小砂川海水浴場では、海水浴シーズンを避けて、シーカヤックやサップを楽しんでいる方が増えてきております。そこで、「年間を通じてアウトドアアクティビティを楽しめるにかほ市」として、4つある海水浴場の一つを、パドルスポーツが楽しめる場所として開放することを検討して参りました。海水浴場としては、管理棟や更衣室、駐車場などが整備されていることが望ましいことや、自然環境などを総合的に検討した結果、小砂川海水浴場をパドルスポーツの適地と判断したところであります。

また、小砂川海水浴場においては、ここ数年、監視員を募集しても応募がなく、人員の確保が困難な状況が続いております。参考までに、市内の海水浴場の直近5年間合計の利用者数は、象潟海水浴場が2万358人、平沢海水浴場が1万1,245人、赤石浜海水浴場が7,537人、小砂川海水浴場が7,416人となっております。象潟海水浴場の利用者数が飛び抜けて多くなっていますが、それ以外は分散化している状況にありますので、本市の規模においては、集約化も必要であると考えております。また、小砂川海水浴場の利用者は、一日当たり約60人となっており、地理的な形状を見ても、安全性を確保するためには、パドルスポーツとの併用は行うべきではないと考えております。

なお、県内の他自治体においても、海水浴場を開設している期間は、パドルスポーツの併用による運営は、行われていないとのこととであります。本市では、海水浴が可能な期間は、例年3週間程度ですが、パドルスポーツの場合は、長期間にわたり利用可能であります。例えば、宿泊施設等がサップやカヌーをレンタルすることも考えられます。その際、モンベルのフレンドショップに登録していることで、モンベルと連携を図ることが可能となります。実際に、モンベルにかほ店では、海水浴シーズンに市内でサップ等が可能な場所はないかとの問い合わせもあります。今後は、県内で唯一、海水浴シーズンでもパドルスポーツが可能な場所として、或いは湧水が見られる海岸として、本市の新たな「アウトドアフィールド小砂川」をPRして参りたいと思います。

次に、②についてであります。基本的には、小砂川海水浴場でのパドルスポーツについては、市内の海岸部でサーフィンをしている方々と同様に、自由に利用して頂くことを想定しております。市の事業として、パドルスポーツを行う場合は、B&G海洋センターで所有するカヤック用のトレーラー等で、カヤックやサップを、その都度、運搬して対応して参ります。そのため、小砂川海水浴場に、パドルスポーツの用品を保管する予定はございません。

次に(2)についてであります。観光庁の「旅行・観光消費動向調査」では、消費の項目として、事前準備、交通、宿泊、飲食、娯楽等サービス、買い物、その他が掲げられております。一般的に

は、そうした項目が、その地域が「稼いでいる」ことの判断材料になるものと思われますし、本市においては、これらの項目のうち、主に、宿泊、飲食、買い物、娯楽等サービスの消費が大きいものと推測はしております。

しかしながら、観光産業は裾野が広く、農業や水産業のほか、製造・生産・サービスに関わる人など、多岐にわたっており、観光産業としての売上や消費を正確に把握することは、非常に困難であります。そのため、総合発展計画では、宿泊者数や観光客数、観光施設の入込数を評価指標とし、そうした集客力を「稼ぐ力」の判断基準としているものであります。したがって、本市においては、観光客や交流人口の増加をもって、「稼いでいる」と判断しているのが現状であります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木孝二議員。

●11番（佐々木孝二君） 最終的には小砂川海水浴場は遊泳をしない。そういうふうな判断かと思えますけれども、今現在、そんなに多くはないかもしれませんが夏休みになると海水浴に来てるわけですので、その辺の、市内であれば広報とかいろいろ情報の伝達あるかと思うんですけども、市外、県外とかそういう方々にはどのようにしてお知らせをするのか。せっかく来たのに海水浴ができないとか、そういうことが起きないように情報をどういう風に伝えていくのか伺います。

また、B & Gからトレーラーで運搬するということでございますので、事故とか十二分に注意はされていると思えますけれども、毎日往復いったりきたりでございますので、その辺管理をする方はしっかりしているかと思えますけれども、その辺、市長はどのように考えているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 私の意見ということではありますが、具体的に安全管理はしっかりやっていたかなければならないと思います。今現時点でそれを、小砂川に保管して管理するという場所もない。管理するためにはそこに経費が掛かるということも考えての、判断であります。それが地域とどのように連携出来ていくかということも含めて、今現時点での答弁はこうなりますけれども、何かいい方策が検討の結果あるのではないかという風には、内々では話をしておりますけれども、現時点での答弁は今お話をしたとおりであるとご認識をいただきたいと思います。

1 番目について、2 番目についてもですが担当の方から追加でお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） 小砂川海水浴場を今年度から海水浴場と開設せずにシーズンを通じたパドルスポーツとして活用が可能ということは当然ながら、市のホームページやSNSで情報発信をして参りまいたと思います。また、これからの協議になりますけれども、モンベルにかほ店においてもそうした問合せが多いことからモンベルとも連携した周知が図れればと考えております。実際昨日であります。市観光課の方にも電話でにかほ市内で海水浴シーズンにサップができる場所がないかという問い合わせが来ております。その方は、海水浴シーズンに本市を訪れてサップを楽しんで宿泊をしたいということでありましたので、まだ予定ではありますがということで小砂川の海水浴場のことについてお伝えし、今後は市のホームページやSNS等で、その方は県外だったものですから、そういったところで確認くださるようお願いしたところであります。また、あのこ

れから小砂川を活用したパドルスポーツにつきましては、毎日行うものではなくて、例えば土日など単発で主にB&G海洋センターが主体となって行って参ります。例えば昨年9月に赤石浜の海水浴場を会場として砂遊ビーチというイベントを開催しております。これでは小中学生そして一般の方も対象にして、カヌーやサップなどを行うとともに海に親しむといったイベントであります。そうしたイベントを来年度は小砂川で開催したいと思っておりますので、これからそうしたカヌー、サップのイベントを竹嶋潟だけではなくて、小砂川などでも行っていきながら周知、PRを図ってまいりたいと考えております。以上です。

●議長（宮崎信一君） これで創明会、11番佐々木孝二議員の質問を終わります。

午前11時55分 休 憩

午前13時00分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。会派代表質問を続行します。次に、きぼう、2番齋藤光春議員の質問を許します。2番。

【2番（齋藤光春君）登壇】

●2番（齋藤光春君） それでは、会派きぼうを代表して質問させていただきます。

1. 「稼ぐ力が強いまち」についてであります。

秋田県の人口減少は大変厳しい状況にあります。本市でも人口減少、少子高齢化が進んでおりますが、その中でも、若年層の市外流出は今後の市のまちづくりに大きく影響するものであります。そこで伺います。

(1) 昨年3月、市長は「会派きぼう」が行った「企業誘致に対するトップセールス、企業誘致の活動状況」の会派代表質問において、「あらゆる分野に自ら開拓してトップセールスを行い、令和3年度以降、再訪問を除き28社を訪問、また、企業誘致活動は令和4年度24社、令和5年度は質問時現在27社と面談を行っている」と答弁されました。誘致実績は、プレステージ・インターナショナル等4件、誘致認定ではないが株式会社モンベル社等を挙げておりました。その後の現在、協議が進められ、誘致が見込まれる企業数と職種を伺います。

(2) 大手企業や地域による給与格差や後継者などの要因もあって、本市に根付いてきた既存小規模又は零細企業においては新入社員の確保が厳しく、製造業に限らず、飲食業、各種サービス業等も継続経営が危ぶまれている状況下にあります。「ものづくりのまち」としての本市においては、経営の継続に向けての支援に関し、経営基盤の確保を担っている「にかほ市商工会」とは十分な連携の下、若年層の地元定着・回帰に向けても施策を講じるべく協議をしていると思いますが、その具体的な施策内容を伺います。

(3) 気象変動による昨今の激甚災害は、本市においても大きな被害をもたらし、復旧にも多大な時間と経費の負担を強いています。このような中、国や県による農林業に対する支援や補助は比較的手厚く行われているものの、一方で漁業に関しては非常に手薄いように感じております。本市への

観光客は、本市産の魚介類の食、そして購買を目的としていることもあり、主役と言っても過言でもありません。

しかしながら、周知のとおり、今、本市の主要産業の一つであるこの漁業を取り巻く状況は、海洋環境の変化による漁獲量の減少や漁獲種の変化、気象状況の異常化等により操業機会の減少が続く、収益は減少、経済的に事業の継続が危ぶまれており、廃業の危機に瀕している状況の訴えがあります。観光客の誘致や交流人口の増加を図る上でも漁業の衰退は本市にとって大きなマイナスであることは疑う余地はありません。他県や他自治体では、このような状況にある漁業関係者に支援を行う所も見られるようになってきています。本市では、国策によるコロナ禍の支援とエネルギー高騰に対する支援は行っていますが、現時点ではそれ以外の支援等は行っていないようです。

本市の大切な主要産業である漁業経営に対する支援の在り方、及び地域の産業基盤としての漁業発展に対する市長の見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 会派「きぼう」のご質問にお答えしてまいります。

はじめに、大きな1番「稼ぐ力が強いまちについて」の（1）であります。

企業誘致のトップセールスの現状についてであります。今年度は、4月11日の東京都大田区の企業訪問を皮切りに、1月末現在で18社を訪問しております。業種については、製造業のみならず、情報通信業、小売業など多種多様な分野を開拓し、私自らセールスを行っております。

また、県主催の誘致イベント「リッチセミナー」を筆頭に、機会あるごとに、誘致に関するイベントに参加しております。さらに、今年度は、県が初めて開催した「課題解決型企業誘致事業」に県内のトップバッターとして本市が選ばれ、首都圏などから10社16名が本市を訪れており、今後の拠点進出に繋がることを期待しております。また、本市の事業においても、地方進出を図ろうとしている企業が、私に対し直接プレゼンする事業「地方進出のチカミチ」を11月に渋谷区で開催し、7社によるプレゼンを受けております。なお、プレゼンした企業のうち、3社が実際に本市を訪れ、進出の可能性を検討しておりますので、今後に期待するところであります。

そのほかの誘致活動についても、複数社と交渉中であります。ただ、交渉内容はセンシティブなものでありますので、詳細を述べることはできませんが、首都圏を中心に、業種は絞らず多種多様な企業20社以上を訪問しており、これらの活動で接点をもった企業2社が市内に拠点を設けております。なお、この2社については、本市の誘致認定の基準により、誘致企業認定には至りませんでした。誘致活動が着実に実を結んでいるものと捉えております。

次に（2）の質問にお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、市内小規模事業者の新規従業者の確保は、非常に厳しい状況にあります。そのような状況ではあります。昨年12月末現在の本市在住高校3年生の就職希望者71人のうち、県内就職希望者が56人と約80%の生徒が地元（にかほ市・由利本荘市）就職を希望しており、このうち53人、約95%が内定を受けております。採用した地元企業数も、昨年度の15社から、今年度は19社に増加しており、若者の地元就職・地元定着に向けた、様々な取り組みが実を結んでいるものと考えております。

具体的な取組みとしては、小学生の親子が、地元企業の仕事の内容や地域との関わりを知る機会として、「夏休み親子職場見学会」を実施しております。中学生に対しては、2年生を対象に「中学生と市内企業のふれあいPR事業」を実施しており、将来の進路選択を具体的に考える契機としてもらうとともに、それぞれの企業等が地域で果たしている役割を学び、それを通じて、地元への愛着や興味・関心を一層高めてもらうことを目的としております。

また、高校生に対しては、「高卒求人情報説明会」や、「高校生就職活動サポートセミナー」など、就職に直結する説明会のほか、企業見学ツアーなど、様々な取組みを行っております。なお、市内の高校生については、就職希望者よりも、進学希望者が多い状況が続いておりますが、その進学先からどの地域へ就職しているかについては、どの機関も把握できていないのが現状であります。そのため、「あきた就職フェア」など、首都圏等で開催されている様々なイベントに職員が出向き、相談に訪れた本市出身者に対する働きかけなども行っております。また、昨年からは「二十歳を祝う会」の案内に、首都圏等でのイベントのチラシを同封し、若年層に届くよう取り組んでいるところでもあります。

次に(3)の質問にお答えいたします。本日、新たな支援として、国の交付金を活用した、「水産業緊急支援事業」に係る補正予算を追加提案させていただいておりますが、はじめに、本市の水産業についての、私の考えを述べたいと思います。市の広報に掲載している市長コラムでも述べておりますが、本市における漁業は単なる産業ではなく、戦略産業であると認識しておりますし、今もその考え方に変わりはありません。議員のおっしゃるとおり、また、施政方針でも申し上げましたが、漁業を取り巻く環境は、地球温暖化や気候変動、海洋環境の変化という自然環境の大きな要因が、漁獲量に影響を及ぼしているといわれ、これまでと同じ操業では、漁業者が安定した所得を確保することが難しくなっております。そのような状況を漁業者自ら理解し、自ら販路開拓や担い手育成、漁業の魅力発信に取り組む個人やグループが増えてきております。漁業が私たちの食や文化の源であることから、市としても、このような取り組みが継続し、少しずつでも増え、グループによる活動が相乗効果を生み出し、漁業の活性化につながるよう今後も「水産業活性化支援事業」を継続し支援を行って参ります。

質問の冒頭で、「漁業に関する支援が非常に手薄いように感じる」とありましたが、7年度予算にも計上しておりますとおり、意欲ある漁業経営体が行う新たな取組みへの支援や、漁港施設整備などの県営事業への市負担金の拠出、県漁協が行う種苗放流事業への支援や、漁業信用基金協会への債務保証料の全額補助など、各種支援を行っておりますので、決して「手薄い」というものではありません。また、先ほどの会派「創明会」への答弁でも申し上げましたが、「漁協金浦支部」では、漁業者間で協議・検討し、資源保護、回復を目的として、今年度からアワビの全面禁漁を開始したとの情報もあります。漁業者自ら、資源保全に取り組む活動も始まっておりますので、市としても、効果的な種苗放流と資源管理の徹底・推進に対して、今後も支援を継続して参ります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） では今、いろいろお答えいただきましたので、再質問させていただきます。ちょっと私の言い方も悪かったようで、再質問には説明を加えながらにさせていただきます。まず

(1) の方なんですけれども、施政方針で毎回のように企業誘致、関係人口の増加を推進するというようなことを挙げられておりますが、以前、平成30年度と同僚議員の企業誘致に関する質問の答弁に対して、本市に大手企業を誘致する場合、人口減少により労働力の確保が難しいと企業側から言われていると、こういうこともありましたから、例えばその時であれば、東京の1部上場の大手企業や食品関係の営業を行っているけれども、一旦ストップするというようなことがありました。

しかしながら、例えば大手企業を誘致することによりTDKさんのように、県外からの社員の採用もあることから、生産年齢層の移住促進にも繋がる可能性もあり、人口減少対策にもつながるのではないかと考えるわけであります。ちょっと語弊があるかもしれませんが、なりふりかまわず、もっと積極的に大手企業などの誘致活動を行うことも必要かと考えますが、市長の考えを伺います。

(2) の方でいろいろ説明をいただきました。今まで行われてきた支援というのはございます。私がここで聞きしたかったのは、商工会とどのような協議を行って、どのような施策をおこなっているのかということをお答えいただければと思います。それに、もう一つは給与格差によって、募集しても人が集まらない、で県外の手企業や条件のいいところに行ってしまう。他のサービス業もそうなんです、地元でも大手の方には行きますが、なかなか小さいところには、支払いというのも、給与も中々上げれない状況にあるようで、今国の方でだいぶもめてるというんですか、だいぶどういう風にするかやっているようですけれども、本市ではそのような事の対策に対して、自助努力ということも一番大切な事なんですありますが、そういう企業や商工会の方たちと市の方でどのような協議をして、今後どのように持っていきたいのかということお聞きしたかったんで、お答えいただければと思います。

(3) の方です。こちらの方は、農業林業と違いまして国策の上位法もさまざまありますので、簡単にはいかないかと思えますけれども、本市にとって漁業というのは、観光産業とか誘客についても大切な産業の一つではないかと考えます。コロナ禍による非常に厳しい状況、エネルギー高騰による厳しさということで、国の方から補助金を出してもらってはいるんですけれども、先ほどお話しあったようにそういう風な環境で、操業できる日にち非常に少なかったり、1月であれば底引きあたりは2、3回しかでていない。2月も同じように、数回しか出ることができなかったと。そうすれば船主等は、すべて自分たちで乗組員の基本給等を払わなければならないという状況になるわけなんです。それが厳しいということで、燃料高騰云々ということよりも、むしろそういう風な時に、うちの方は他のところとは違った大切な産業でありますので、そういう対応なんかも考えられないかということで、お聞きいたします。

男鹿市の方では、1月の臨時議会の補正予算で、近年の不漁とか物価高騰により苦しむ漁業者に対する、昨年の水揚げ実績に応じて最大50万円を交付するというようなことを言っていました。また、八峰町では2月の臨時議会においてハタハタ漁の漁業権取得者に対する上限10万円ということで、これは船の規模によって支給する額が違うと思うんですが、こちらも同じような環境にありますので、コロナとかエネルギー高騰以外でも、こういう大変な緊急事態に対する対応というものを今後どのように考えているのか以上3点について市長の考えをお聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） （1）大手企業についてですが、私としては、その時に答えたのと情勢は、8年前の話ですので、変わってきているということもありますし、近々大手企業と言われるところに訪問する予定もあります。ただ、それが実際結び付くのかというのは、そこまでは簡単に、今年逝ったから来年というわけでもありませんし、まずはスモールスタートの部分で、協力していただけるようなことがあればというようなところで、今のそれ以外の企業についても、お話をさせていただいて、それが大きく成長していくことを期待しているというところでもあります。ですので、大手企業が誘致できれば、確かに県外からの従業者を招き入れることもできますので、大きな経済効果、人口減少に対する大きな効果がありますが、それはどこの自治体もそれを願っているところではありますが、そこに行きつくまでが大変だということを予め申しあげておきたいと思います。

（2）については担当の方でお答えします。（3）も担当でお答えしますが、確かに男鹿市さんの臨時議会の上限50万円というのは、大きな金額でありましたが、その要件が厳しいなというところも感じられるところでもあります。それは、漁業形態の転換をも求めるような内容だったという風に考えれば、私どもももっと漁協の皆さん、あるいは漁師の皆さんと、もっと膝を突き合わせて議論していかなければならないのかなという風に思いますが、その状況下に多くの皆さんから協力していただきながら考えていかなければならないのかなというふうに、男鹿の話を聞いて、あるいは見て、私自身も非常に考えさせられるところがあったというふなところでもあります。具体的なところは、担当の方でお答えさせていただきます。

【「市長、（2）の方ですね、市長の考えを教えてください。」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 暫時、休憩します。

午後13時23分 休 憩

午前13時23分 再 開

●議長（宮崎信一君） 再開します。商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、商工会との連携につきましては、先ほども市長の答弁でも触れさせていただいておりますが、高卒求人情報説明会については、ハローワーク本荘、由利地域振興局、にかほ市、由利本荘市、そして両市の商工会が共催で行っております。また、販路拡大に資するものと致しまして、展示商談会、ビジネスマッチ東北などは、本市企業、商工会とともに参加し、市全体の産業をPRしております。また、本日提案いたしました、プレミアム商品券事業についてもそうではありますが、市と商工会はことあるごとに連携協議を密に行っておりますので、様々な情報について共有しております。給与の格差の問題の対策につきましては、私たちのような中小の自治体が行えるような内容でもないとも考えるところもあります。国策として検討すべき内容であると考えております。若者の所得に直接関与できるものではないと思いますが、市長も再三お答えしておりますが、若者のリビングコストを下げる施策と致しまして若者支援住宅を行っているところでもあります。市としてできることを行っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

と思います。以上です。

●議長（宮崎信一君） 農林水産部長。

●農林水産部長（阿部光弥君） (3)の質問に対してですけれども、県内他市の状況等もありましてにかほ市でどういう形での支援ができるかという形で今回、追加提案という形で補正計上したものです。実際に個々の事業者への補助というのは、経営形態が多種多様でありまして、統一した形での支援というのはなかなか難しいと考えております。例えば量の種別ごとに団体としての計画、将来的な計画も含めて作った場合であれば、海がしけて出られない場合でも収益を上げる方法というのも協議はしていけるのではないかと考えております。短期的な計画ではなくて、長期的計画を持って国県の補助の活用もしながらやっていければと思っております。いろいろ各種支援がありますけれども、漁業者個人の支援については、共済等の活用も検討していただきたいと考えております。漁業者団体とか、漁業とかで取りまとめるような事業、漁業事態に活力の生まれるような事業展開を協議のうで進めていければなと考えておるところです。以上です。

●議長（宮崎信一君） これで、きぼう、2番齋藤光春議員の質問を終わります。

次に、にかほクラブ、9番佐々木平嗣議員の質問を許します。9番。

【9番（佐々木平嗣君）登壇】

●9番（佐々木平嗣君） にかほクラブを代表いたしまして質問いたします。

1. 稼ぐ力が強いまちについて 稼ぐ農林業の育成について

本市の令和5年度のクマの目撃、出没情報が市のホームページに載っています。49件ということでした。6年度には市内の温泉施設の裏で従業員が襲われています。6月1日午後4時頃の事のように。秋田県でも来年度予算について、今までの1.3倍の予算を組み、捕獲用ワナ、猟師確保のため狩猟試験の実施回数を増やしたり、猟銃購入への補助、緩衝地帯の整備などをあげ、また市町村へは費用補助の拡大をするとしています。

(1) 令和6年度のクマ目撃、出没状況及び、その後の対応について伺います。

(2) ふるさと納税を活用した「クマといい距離プロジェクト」について

①付加価値型ふるさと納税とされているが、寄付を活用したプロジェクトの具体的活動実績を伺います。

②活用計画では、大きく分けるとボーダーラインの刈り払い、放置果樹の伐採、クマへの理解、知識を深めるとありますが、現在の状況について伺います。

③昨年、土崎のスーパー、また、雄物川高校近くの介護施設の倉庫にクマが侵入しました。スーパーでは数日間営業をできない状態でした。雄物川高校では、部活動を中止して保護者に車で生徒の迎えを通知しているようです。この様なことが起きると、地域住民の活動にとっても大きな制限がかかります。本市でこのような建物にクマが侵入した場合、その対策について、どのように考えているのか伺います。

2. 「快適に暮らせるまち」について

白幡森周辺エリア整備・若者支援住宅の整備について

市長が公約として掲げている若者支援住宅について、計画してから幾年もなります。敷地造成に

については、令和7年10月末の完成、建物の引き渡しに向けて工事を進めており、完成は令和8年3月となっています。そこで、同住宅に対する需要をどのように把握しているのか、若者がこの計画にまだ賛同しているのか調査を実施していますか、改めて調べなおすことも公約ではないでしょうか。市長の見解を伺います。

3. 「子育てしやすいまち」について 子どもたちのスポーツ活動の充実について

地域によって違うところがあると思いますが、象潟地区の中学校運動部活動の現状を見て、活動が終わった後の迎えには、たくさんの親御さんが来ております。しかし、待機場所となる駐車場には電灯が付いていないため周辺が暗く、子どもたちの安全を確保する観点からも気がかりに思いました。また、学校部活動は、地域移行に向けて取組を進めているところでありますので、市内の他地区からの送迎などもあると思います。生徒が活動しやすい環境を整えることは重要であると思いますので、送迎場所が暗いといった状況は早急に改善していただきたいと思いますが、地域移行を進めるにあたり、こうした外部環境の整備を親御さんや関係団体等と進めていくことについての考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 会派「にかほクラブ」の質問にお答えしてまいります。

はじめに、大きな1番、「稼ぐ力が強いまち 稼ぐ農林業の育成について」であります。

その前に一つお答えをさせていただきますが、先ほどご卒問の中で6年度には市内の温泉施設「はまなす」の裏で、従業員が襲われていますとありますが、これについては、襲われたという実際の明らかな痕跡は見られない、また襲われていないとも言えないということでもありますので、ここで断言していただくには、県の方からもその真偽といましようか、本当か本当でないか、出たか出ないかということですね。要するにそれについては明らかになっていないというのが事実なところでもありますので、それについては少しオブラートに包んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、お答えをさせていただきますが、令和6年度の熊の目撃情報は、令和7年2月6日まで寄せられた21件となっております。クマの活動が活発になる4月ころから目撃が増加しましたが、例年目撃が増加する秋の目撃情報はありませんでした。9月から11月ですね、目撃情報はありませんでした。出没の状況としては、令和6年度は同一と思われる個体が近距離で目撃されることが多く、特定の個体が同じ場所に居座ることなく、短い距離で移動しているものと推測されます。市では、クマの目撃があった場合は、防災あんしんメール、LINE、防災無線による周知を行っておりますが、昨年度は出没状況を踏まえ、近隣の自治会等にも広報車でアナウンスを行い、積極的な注意喚起に努めております。

次に（2）についてであります。①と②は関連がありますので合わせてお答えいたします。

ボーダーラインの刈払い、いわゆる緩衝帯整備については、事業規模が大きいため、この制度による寄付金を活用できておりませんが、県の事業を活用しながら、昨年度のクマ出没情報などを基に、今年度は3.4haを整備しております。クマへの理解、知識を深める取組みとしては、情報発信

の充実を図るために、今年度は、昨年7月のプレステージインターナショナルのイベント開催時にブースを設置し、クマの生態パネルの展示や、来場者への注意喚起などを行いました。また、毎年、春と秋には、クマに関する情報と注意喚起について掲載したチラシを、広報と同時に全戸配布しているほか、ホームページでは随時、情報を発信しております。また、放置果樹の伐採に対する補助制度を今年度から新設し、活用を促しております。事業対象は各自治会を単位とし、実績については、2件に対して合わせて3万3,000円を補助しております。

次に③についてですが、建物内にクマが侵入した場合は、秋田県、警察、猟友会へ直ちに応援を要請するとともに、LINEや防災無線による情報提供のほか、現場の安全確保など、状況に応じて近隣住民等の避難を協議検討することになります。また、侵入した時間帯や、建物の構造、出入り口、近隣の住宅や自然環境などの状況を考慮し、対応を協議・検討することになります。市としては、このような状況を未然に防ぐため、今後、全戸配布するチラシにおいて、普段からの建物の出入り口の管理や、餌となるようなものを屋外に放置しないなどの注意喚起も行っていきたいと考えております。

次に、大きな2番「白幡森周辺エリア整備・若者支援住宅の整備について」であります。

まず、住宅に対する需要の把握についてであります。若者にアンケート調査をすべきとの見解に私は与することはありません。なぜなら、この若者支援住宅という政策は、単に若者に住む場所を提供することだけを企図した政策ではなく、私がこれまでも何度も述べている「政策の補完性」を発揮して、欲張りには聞かえるかもしれませんが、複数の政策効果を獲得することも狙いとしているからです。仮に、その中の若者福祉に関する政策効果について、若者の意識調査をすべきとの質問であります。そもそも若者に対する福祉的支援については、これまで行政施策で光が当てられていなかった領域であり、若い人たちに政策の意図を、にわかには理解してもらうことはできないと思います。私としては、いたずらに混乱させてしまうような意識調査をすることに、意義を見出すことはできません。

ただ、この質問が若者支援住宅を「単なる箱モノ」と捉えての需要把握の必要性を問うているのであれば、それは令和2年度計画当初に行っており、その詳細は昨年6月の一般質問にて答弁しておりますので、そちらをご確認いただきたいと思います。また、その後の需要把握については、市内賃貸物件等の外部要因が大きく変わらない状況にあることから、若者に限らないところも含めて、この視点からの再度のアンケート調査等の実施は必要ないものと考えております。

私は、議会で質問されるたびに、これまでも何度となく、若者支援住宅の整備については、政策の補完性を期するものであり、少子化対策、若者の流出抑制、移住・定住のための手段、市内企業の労働力不足を補うための手段であると、丁寧に答弁してきました。若者支援住宅の整備はあくまでも少子化対策の一つの手段、パズルのピースの一つです。見るべきはパズルの絵全体です。

ここでピースのうちの一つである、「若者世帯の流出を抑制する」について、あらためて丁寧に述べさせていただきます。厚生労働省が2月27日に人口動態統計速報値を発表しました。令和6年の出生数は中間予想よりも低い72万人をわずかに上回る数値でした。このままだと令和7年の出生数はさらに落ち込み、70万人をも割り込むことが見込まれるとされています。にかほ市も同様

に年間出生数の著しい減少がみられます。この原因についてはコロナ禍による婚姻数の減少が大きく影響していることは間違いありません。日本の場合、出産は結婚の延長線上にあり、結婚することが前提となっています。そして、結婚に至るまでには、出会いがなければなりません。

ところがコロナ禍の3年間は、人流そのものが止められていましたので、出会いの場そのものが皆無となっていました。このことが大きな影響であろうと思います。加えて、いわゆる結婚適齢、あるいは出産適齢にある年代の人たちの未婚化、晩婚化が進んでいることもあります。実際、市内の令和6年「母親の年齢別出生順位」を見てみると、本来は、第1子・第2子・第3子と長子から末子までを出産する女性の年齢層である30代の出産が多いはずであるのに、20代の層と30代の層がほぼ同じとなっており、この年代の出産ボリュームが少なくなっていることがわかります。この年代はミレニアル世代と言われています。この世代の就学時期、就職時期、若年就労期の経済状況は重苦しい中にあり、まさにデフレの時代を過ごし、マスコミの論調も若者の経済格差をしきりに強調していました。その雰囲気飲み込まれてしまっていた世代だったと言えると思います。

いまどちらかというと、その次の世代、いわゆるZ世代の若者たちが積極的に結婚、出産しているように思われます。巷間の話だけでなく、データからもこの傾向を窺い知ることができます。彼らの中には、学生期にコロナ禍にみまわれた人たちはいたかもしれませんが、直前の「いざなぎ越え」と言われる好景気の中を過ごし、就職期が売り手市場ということもあり、彼らの多くが経済的格差を実感することなく、日々を過ごすことができている世代でもあります。この世代の若い人たちがいま順調に結婚・出産期に入ってきていると言えるのかもしれませんが、これが大きなトレンドになるかどうかはまだわかりませんが、少なくとも一つの潮流になってきているように感じられます。

そのうえで問題とすべきことは、この結婚・出産している若者たちの多くが、近隣他市に転居してしまっていることです。その主な理由の一つが、希望に見合った賃貸住宅がないからであります。こうなるであろうことは、以前から心配されていました。私はこの状態を看過すべきではないと、これまでも強く述べてきました。そのための取組みをしなければならないとも強く述べてきました。仮に、この傾向を止められなくても、ゆるくしていくことができれば、その後に民間デベロッパーによる開発によって、定住につながっていくことが期待できると私は考えています。それが、白幡森周辺エリアの計画であります。

本市とは多少異なりますが、隣市の社員寮の周りの新たな住宅は、ほぼ同社の社員によるものだと説明を受けています。さらに、移住・定住業務で、移住希望者から住居の相談が多いことから、定期的に市内賃貸物件の状況について、大手不動産サイトを中心に調査しておりますが、にかほ市においては慢性的に賃貸物件が不足している状況が続いていることも分かっています。また、市内事業者から、市外の就職希望者を受け入れる際の居住地に空きがなく、新規に入居できる住宅の要望も引き続き多く、依然ニーズは高いとも言われています。

繰り返しますが、若者支援住宅の若者という部分にだけとられることなく、複数の政策効果をこの住宅に期待しているのだということをあらためて述べさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） それでは、大きな3番「部活動地域移行にあたって外部環境整備に関する進め方や駐車場の照明の改善」についてお答えいたします。

はじめに、「外部環境の整備」は部活動の地域移行に伴う練習等活動の拠点となる場所の整備、と理解したうえで、その進め方をどのように考えているかについてお答えします。部活動地域移行についての現状は、休日における部活動の地域移行の取り組みの1つとして、部活動指導員5名を任命し、3中学校5つの部活動に配置しています。これとは別に、既に地域移行している事例もあり、金浦中学校を主体とする卓球種目では、部活動からクラブ化した「金浦TTC」として活動が始まっております。また、去る1月24日には、3中学校の全ての運動部活動を対象に、指導者や部活動担当の先生などの部活動関係者が一堂に会し、種目ごとに地域移行していくための協議の場を設け、それぞれの種目における実状や課題などを話し合っております。部員数が減少し、学校単位でチーム編成が叶わない団体種目においては、統合チームとした場合に、活動する拠点をどのように設定するかも大きな課題の1つに挙げられており、引き続いて検討・協議を重ねていくこととしております。

このような検討・協議を経て、活動方針や運営母体といった一定の方向性が定まったうえで、その具体的な内容を詰めていく段階においては、指導者や保護者の意見を伺う、そうした機会を設けながら進めていくことになると考えております。

なお、送迎場所となる駐車場の照明器具が点灯していない状態の早期改善については、ご質問での待機場所は、象潟中学校生徒玄関前の駐車場を指しているものと理解をしてお答えいたします。駐車場・中央部の外灯が消えている、点灯していない状況については、学校要望の1つとして申し受けており、教育委員会でもその状況は勿論把握しております。これを受けて、7年度予算に修繕費を計上しておりますので、4月からの早い段階で改善を図ることとしております。また、他の2校についても状況は把握しており、明暗センサー・自動点滅器や、点滅タイマー等の調整を行うなどにより、生徒の安全を確保できるよう状況に応じた対処に努めて参ります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） クマについて、21件報告があったということです。実際にこの地域にいるクマの数は把握しているのでしょうか。それと、そのクマの大きさ、例えば1mくらいなのか、1.5mくらいなのかというのは把握しているものなのでしょうか。それと、地元に降りてくるクマと山にいるクマっていると思うんですよ。結構山の方はクマ見えなくて、その上の方にクマはいるそうなんですけども、中間の山にはクマいなくて下の方に今クマが出てる状態だと言われている。その辺を把握しているのかお知らせください。

それと、若者支援住宅の件ですが、市長が大変燃えてしゃべっているのはわかります。気持ちは十分わかります、伝わりました。だが、数にしてこれで足りるのかということ、市長の考えでは当初100と言っているから足りないと思います。そうすると、これだけの金額をかけた建物が本当に必要なのか、もう少しレベル下げても建つような方法はないのかということも考えてもいいんじゃないかなと思っておりました。だから、今私が言った再度若者たちが支援住宅が必要だと、確かに必要

だと思ってます。でも、高級なものが必要だと私は思っていない。普通のところでいいから住まいがほしいという方がおります。つい最近の話ですが、昔の雇用促進住宅が仁賀保にありますが、そこに今35人くらいの外国人の方が、宿舎に決まったようです。残りの方々が今、市内の一軒家を探して5、6人一緒に入りたいという方も来ています。そうすると、若者の夫婦の方々が住むところがだんだん減っていきます。これ間違いなく減っていると思うんですよ。まちの中にはいろんな方が増えてきていますので、いかにしてその方々を、早くそういうところに住まわせるっていうことも考える必要があると思いますので、この若者支援住宅、たいへん長くかかりすぎていると思います。やるんだったら、思いっきりパッパッとやるような方式をとれなかったのかということも重ねて伺いしたいと思います。

それと、中学校の駐車場の件ですが、実際に私見ましたが50mくらい並んで、フラフラっと子供たち並んでるんですよ。雨が降っても雪が降っても、みんな並んでます、暗いところに。それでいいのかってことなんですよ。今何があるかわからない時代なのに、いつまでそういう風な状態を続けておくのかと。今これからは、確かに日が長くなって6時くらいでも若干薄暗く、明るくなってきているようです。たった1人だけ、校長先生がずっと見てくれています。雨降ろうが、雪降ろうが校長先生ががんばっておられます。それは私が見て、大変だなと思っています。毎日出てますが。でも、子どもたちはバラバラになって、自分を迎えに来る父兄の方々の車を待ってるんですよ。それでは、ちょっとおかしいんじゃないかと思います。やっぱり今時代が時代で、何があるかわからない時代、その責任を取るのが我々出来ないでしょう。学校の方もできない。そうすればまとめておく待機場所を作るのも1つじゃないかと思って今回質問したんですが。明るい電気をつけて待つところ、そういうところも必要でないかなと思っておりますので、再度その辺をどう考えているのかお答えください。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） クマの状況については、担当の方でお答えをさせていただきます。

若者支援住宅の方の話なんですが、確かに仰られるように7年前に意図した政策目標を実行するために企画した計画でありました。実際に時間がかかっているというのも、確かであります。議員仰るようにレベルを下げてでもというふうにお話ですが、ここについては少し議論が分かれるところだと思います。求められているのは良質な、良質で低廉な住宅であるということは事前調査で分かっていますし、話がちょっとずれて誤解されては困るんですが、一つの例として挙げられるのは市の公営住宅です。空いています。それは、なかなか法律の縛りが多くて活用できないということがあります。私としては、規制を緩和して活用させてもらいたいなという風に思っているところがありますが、一方で、その住宅についてなぜ若い人たちが入らないかという、やはりその自分たちの求めるニーズというかタイプといいましょうか。それが少しレベルが低すぎる。例えば床が薄すいとか、壁が薄いとか、そういうことについて、プライバシーの問題を仰られる方もいるということ、あとは、買い物場所に遠いとかという話もされます。そうなってくると、なかなか選ばれる住宅になるのかということは、一つ大きな問題になってきますので、ここは私は少し良質なものを整備するべきだという風に思います。同じものがあるならば、今の既存の公営住宅を何とか一生懸

命国に要望しても、なかなか壁は厚いんですが、これもしつこくやっていきたいなと思っています。規制緩和をですね。お願いを。そういう風なことを含めてですね、トータルで雇用促進住宅の話もありました。こういう風なことも含めてですね、市としては、いろんな階層にあった、レベルにあった、要するにニーズに合ったということですね、物をきちんと整備していきたいという風に思っています。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（柴田俊幸君） クマの関係の情報につきましてですけれども、これまで21件今年度目撃されております。その情報につきましては、警察、にかほ市双方で情報共有を図りながら。目撃情報をもとに個体の大きさ等を頭ずつ確認しております。生息域につきましては、現在市としては、中間、平場、山、山中という生息域につきましては把握できておりません。ただ、市としてはあくまでも、その目撃情報をもとに市民の方々に注意喚起を図りながら、安全確保に努めながら情報発信をしていきたいと考えております。以上です。

●議長（宮崎信一君） 教育長。

●教育長（小園敦君） ただいまのお話で、お話しされたイメージを私なりに聞いてですね、第一に思ったことは、安心・安全が大事なんだなということです。ですから、照明があれば明るくなってほつとすると、それから、待機場所があつて長くこう列があつて、例えば雨があたったら大変だというようなことは当然の話ですよね。そこを、私ども今聞いて、学校の状況がどうなっているかをもう一回確認します。確認して先生が仰るように、市民の方から非常に大変だという声があつたと、いうことを伝えながら、ただし、これ学校は学校管理課の中校長の責任でやっていると。先ほど、校長が出て広聴だけがやっているような話がありましたけれども、多分そうではないんじゃないかなと思いますので、お話のあつたところをしっかりと確認させていただいて、そして適切にできることを対応したいと思います。キーワードもう1回行きます。子どもたちの将来を見通したときに大事なことは、安心と安全です。私はそう思ってます。心理的要因を解決することは、お金をかけるかけないの前の状況ですから、教育がやらなきゃいけないことだと思ってます。それを気づかせていただいて大変ありがとうございました。

●議長（宮崎信一君） これで、にかほクラブ、9番佐々木平嗣議員の質問を終わります。

所用のため、暫時休憩します。再開を午後2時10分とします。

午後2時00分 休 憩

午後2時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） それでは、私は「稼ぐ農林業の育成」に関連してお伺いいたします。

昨年8月に店頭のコメがなくなり「令和の米騒動」といわれました。当時の農林水産大臣は、「24年産米が出てくれば価格は落ち着く」と述べていましたが、年が明けた今も高値が続いています。不足が生じた根本原因は、50年にわたり減反政策によってコメの生産量を減らし続けたことにあります。需要予測ギリギリで生産するよう誘導しつつ、流通を完全に市場任せにしてきたためにわずかな需給の変化で価格が乱高下するようになりました。コメ農家には今回の高値の恩恵はなく、多少の米価の上昇分はあるものの「今までが安すぎた」「上がってもまた下がる」と将来にわたって安定的に利益を得られるという展望を失っています。帝国データバンクが今年1月に公表した「米作農業の倒産・休廃業解散動向」でコメ農家の倒産・廃業が過去最多の前年比2割増とし、別の記事では、水田経営の農業所得が時給換算で23年は約100円、22年は10円だとしています。政府は、農業の担い手の大幅な減少は、経営の大規模化と、スマート農業による生産性の向上でカバーしていますが、倒錯した方針だと考えます。農家が展望を持って生産に努め、国民が安心してコメを買えるようにするためには、価格保証・所得補償など農家を直接支援し、政府の責任で流通をしっかり管理することが求められます。市長の見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、日本共産党の会派代表質問にお答えいたします。

稼ぐ農林業の育成に関連してですが、いわゆる「令和の米騒動」については、農林水産省の発表によりますと、国内全体の令和6年産の生産量が679万トンと前年産より18万トン多い中で、500万トン以上の集出荷業者の出荷段階の在庫量で、対前年比マイナス48万トンとなっており、生産量と相反して在庫量が少なくなっているようであります。取引価格については、6年産米の1月までの集出荷業者全国平均価格は1俵2万4,055円で、5年産米の平均1万5,315円と比較すると157%の上昇となっており、1月だけでみると2万5,927円と更に価格が上昇しているようであります。農家へ支払う概算金は、全国平均で昨年から30%上昇し、追加引上げも合わせると50%の上昇となっております。にかほ市の主力品種である「ひとめぼれ」については、JA全農あきたの概算金が1万8,300円で、昨年の1万1,500円から159%の上昇となっております。

これまで、生産コストの増と米価下落により、米農家の手元にお金が残らない、議員のおっしゃる時給換算で100円、10円ということが現実的に続いてきた中で、今回の米価の上昇は農家にも恩恵があり、ようやく適正な価格になったと感じる農家の方も多いのではないかと考えております。また、ご質問にある、政府が勧める経営の大規模化やスマート農業の生産性の向上が倒錯しているとの考え方については、私はそうは思っておりません。

今後、農家が減少し、耕作されていない農地が増加していく可能性がある中で、農地を維持していくためには、農地を引き受けていただける農家の方が必要となります。必然的に、農地を引き受ける農家は、今までより経営の規模が大きくなり、より多くの農地を耕作するための、生産性の高いスマート農機の活用が選択指に入ってくると思われます。規模拡大時には、機械購入などの経費が掛かり増しになるため、国が補助金等で支援しながら、農地を引き受ける農家を増やしていくことは、必要なことであると考えております。

異常気象や人口減少に加え、日本国民の主食であるコメの値段や流通が不透明になるなど、今までには無かった問題が起こっており、今後の日本の農業について、展望が見通せないというのは議員のおっしゃるとおりだと思います。今年度策定します「地域計画」により、地域の課題と対応策が明示されることになります。市やＪＡ、その他の関係機関との共通認識のもと、農家と共に生産基盤の安定を図ることが必要と考えております。

まずは、農家の生産意欲を維持するため、国の補助金等を活用しながら、生産の継続を図っていききたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） これで日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を終わります。

次に、公明党、14番佐々木敏春議員の質問を許します。14番。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） それでは、公明党会派の代表質問を行います。市長の施政方針に対しまして2点にわたり、質問させていただきます。

1. 防災体制の充実についてであります。

災害発生時には、地域住民自身が「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」ことに徹しなければならない状況におかれます。このことから、災害に備え「自助・共助に基づく地域防災力」を飛躍的に高めることが喫緊の課題とされています。施政方針では、避難行動要支援者個別避難計画の作成を推進するために、自治会の代表者や民生児童委員などを対象とした個別避難計画作成の説明会と研修会を開催しており、令和7年度においても引き続き促進するとしています。避難に対する基本姿勢は、「住民」は「自らの命は自らが守る」意識を持つことであり、「行政」は、「住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援」するとなります。この二つがうまく噛み合うことで、地域の防災力強化につながるものと考えますが、これを踏まえ、次により質問します。

(1) 避難行動要支援者個別避難計画作成の取組について

①自治会等の取組状況

②課題と対応策

(2) 地域の防災力を高めるためには、要支援者に限らず家族構成や災害リスクを加味したそれぞれの個別避難計画が必要と考えるが見解を伺います。

2. 仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業についてであります。

施政方針では、昨年5月設立の仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会において、魅力化の「目的」と「目指す生徒像・学校像」が共有されたとの報告がありました。

(1) 共有された仁賀保高校魅力化の「目的」及び「目指す生徒像・学校像」とは具体的にどのようなものなのか伺います。

(2) 仁賀保高校の将来像について、にかほ市民にとっての誇りとして支持され、市民から共感と期待感を持ってもらうことが必要と考えます。広く市民との共有を図り、意識の涵養をどのように図られるのかについて伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 会派公明党のご質問にお答えしてまいります。

はじめに、大きな1番「防災体制の充実について」の(1)個別避難計画作成の取組みについてであります。①の自治会等の取組み状況ですが、令和5年度までの個別避難計画の作成は、コロナ禍だったこともあり、要支援者名簿登載者1,745件のうち9自治会64名分の作成に留まっておりました。今年度から個別避難計画の作成を改めて推進するにあたり、自治会や民生児童委員を対象とした説明会を、仁賀保・金浦・象潟の3地区で開催し、ハザードマップで津波浸水区域となっている自治会を優先しながら、当該自治会と連携して、計画作成を再スタートしております。

令和6年度に個別避難計画作成に取り組んでいただいている自治会は、2月25日現在で12自治会で、158名分を作成しております。また、自治会による作成と並行しまして、要介護者や障がい者については、既にご本人との信頼関係を構築されている、ケアマネージャーや障がいの相談専門支援員などの、福祉専門職から個別避難計画の作成に関わってもらうため、居宅介護支援事業所、及び障がい者相談支援事業所に、作成を委託することを予定しております。今年度は、にかほ市社会福祉協議会の居宅介護支援事業所の利用者99名分について作成を委託しております。その他にも、計画作成の意向を示しているのが23自治会、検討中が22自治会あることから、今後も自治会と個別協議を重ねながら、更なる計画作成に取り組んで参ります。

今後の課題としましては、一つ目として、作成意向のない自治会に対する働きかけであります。個別避難計画に関する共通認識を図るため、自治会に対して随時説明会等を開催し、自治会の不安等を解消しながら、今後も個別避難計画の作成を順次進めて参ります。

二つ目として、2月25日現在の避難行動要支援者は2,964名となっておりますが、その内本人から避難行動要支援者名簿への登録について同意を得ている方は1,746名となっております。残りの1,218名については、避難行動要支援者名簿への登録に同意していな方、いわゆる非同意者や、登録手続きを行わなかった方であります。自治会との個別説明会でも、避難時に支援が必要と思われる地域住民が避難行動要支援者名簿に掲載されておらず、個別避難計画の作成対象にならないとの声も寄せられております。このような方についても、市と自治会が連携しながら、避難行動要支援者名簿への登録を促し、個別避難計画の作成へとつなげて参りたいと考えております。

次に(2)についてであります。地域の防災力を高めるためには、自治会が地域の現状を把握し、地域において災害時にひとりでは避難が難しい方がどれくらいいるのか、そういった方にどのような支援ができるのかなど、日頃から自治会内で共通認識を持っていることが重要と考えております。避難行動要支援者名簿に掲載されている、要支援者に対する個別避難計画の作成は、そのための最初の一步であり、最終的には、地域の全世帯で避難計画が作成されることが理想であるとは考えております。

しかしながら、そうした理想に向けて、すべての地域に行政が入って主導していけるかというと、それは現実的ではないとも感じております。災害の被害を軽減するためには、自助、共助、公助の円滑な連携が不可欠であります。災害が発生したとき、一人ひとりが無事でなければ、共助は成り立ちません。そうしたことから、まずは自助が大変重要になります。

ご質問のとおり、要支援者に限らず、避難行動が問題なくできる方でも、災害時の対応の想定は必要であり、計画づくりを含めて、平時の備えを呼び掛けてきたところでもあります。引き続き、地域や各世帯にお願いしたいのは、一つに、防災課で作成している、津波ハザードマップや洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ等で、危険箇所を確認することであり、二つに災害ごとの避難場所、避難経路、安否確認の方法などを家族で話し合っておくことであり、三つに、非常用の備蓄品を準備すること、この三つ、これらの啓発を進めてまいりたいと考えております。

次に、大きな2番、「仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業について」の(1)についてであります。

今年度、仁賀保高校魅力化推進地域連携協議会では、4回のワークショップを開催いたしました。ワークショップには、協議会の会員のほか、仁賀保高校の先生方と生徒、市内小中学校の校長先生と生徒、そして、地域の方々にもご参加いただきました。これだけ多くの皆さまにご参加いただいたのは、仁賀保高校の魅力化を進めた先の「目指す未来」について、仁賀保高校に携わる全員が共通認識を持ち、同じ方向を向いて施策を推進するためであります。

ワークショップにおいては、まずは「20年後のにかほ市のありたい姿」を検討することから始まり、そのために必要な人材像とはどのようなものか、そしてその人材を育てるために高校生活の中で身につけたい力とは何か、といった議論を深め、進めて参りました。

さらにそこには、にかほ市の歴史や文化、風土を結びつけることで、にかほ市独自の高校魅力化の方向性として「先端技術や知見とアントレプレナーシップを持ち、豊かな自然と地域資源を活かして、地域を豊かにする」というコンセプトを共有しております。

20年後のにかほ市と秋田県を担う人材及び能力については、具体例としてデジタルスキルと向学心があり、地域の古き文化を守り、未来に活かす、様々なことに関心を持ち、変化を受け入れる柔軟さと課題解決能力を持ち、チャレンジ精神でリスクに立ち向かい、コミュニケーション能力を活かしてのリーダーシップなどがあげられます。そして、それが目指す生徒像であり、そのような人材を育てていく仁賀保高校のあり方が、目指す学校像であります。

今後は、このコンセプトに沿って施策を推進して参りますが、関係者の皆様や地域の皆さまにも、これらを踏まえたうえで、仁賀保高校魅力化プロジェクトに積極的に関わっていただくことをお願いしたいと思っております。

次に(2)についてであります。来年度から、地域おこし協力隊制度を活用し、仁賀保高校に「地域コーディネーター」と「学習センタースタッフ」を配置する予定であります。地域コーディネーターが架け橋の役割を担うことで、学校と行政及び地域とのさらなる連携強化が図られることを期待しております。

また、「放課後の居場所づくり」と「生徒の基礎学力向上のサポート」を目的として、学習センターの開設を予定しており、地域おこし協力隊をスタッフとして配置することで学校とも協議を進めております。

このような活動を推進することで、更なる高校の魅力化を図り、これまで行われてきている「探求の時間」などの充実を図りながら、地域活性化につなげていきたいと考えております。さらに、

高校魅力化の機運醸成のため、連携協議会事業として、シンポジウム等を開催し、広く市民の皆様にもご参加いただくことで、仁賀保高校の認知拡大と、魅力発信に繋がたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） それでは再質問をさせていただきます。

一つ目の防災体制の充実についてでございますけれども、今縷々市長の方からご説明ありましたけれども、実際それをどこの部分が進めていくのか、計画を作る町内会でこの要支援者の対策を進めていく、実際どこが動いて進めていくのかのというところが大きな課題なのかなという風にお話を聞いて思ったんですけれども、各町内会には自主防災組織というものがございまして、この自主防災組織が今後どういう計画づくりに関わってくるのかという部分を確認したいなという風に思います。

次に、高校の魅力化でございますけれども高校の魅力化で有名なのが、隠岐の島前高校でございますけれども、平成30年に委員会視察で海士町を訪れまして、島前高校の視察を行っております。その時の資料を参考にして皆さんに紹介したいと思っておりますけれども、島前高校の魅力化は平成20年に隠岐島前高等学校魅力化構想というのが策定されております。平成21年から25年までの5年間構想に基づいた取組みが為されているわけでございますけれども、24年には少子化が進む島の中で学級数を増加させたという、これを実現しております。また、26年度には目標とした全学年2学級化の実現を果たしております。

そして、こうした取組みを一過性のもので終わらせることがないようにということで、持続可能な取組みとなるものを目指した新魅力化構想というものを新たに策定し、平成26年から30年までの5年間取り組んでございます。新魅力化構想では、島前高校の魅力化にとどまらず、島前地域の魅力化と永遠の発展までを見据えた構想の策定として着手されております。素案策定に当たりましては、島前高校の教職員、あるいはPTA、卒業生、行政、中学校の教頭先生などで素案策定委員会を立ち上げ1年間をかけて素案を練り上げておったようでございます。この後、その素案をもとに地元の教育関係者あるいは、国県の関係機関で熟議が重ねられ、多くの方々の思いや知見の結晶として出来上がったのが、新魅力化構想だとしております。

そこで、仁賀保高校魅力化の取組みにつきましても、大変息の長い長期にわたる取り組みになるものと考えますけれども、ここで、市長の覚悟と言いますか、計画づくりに当たりましてその辺のところをお聞きしたいなと思うわけでございますけれども、魅力化構想策定のことについてのお考えはどうでしょうか。また、長期にわたる取組みを支える推進組織をしっかりとしたものにしていく必要があると思っておりますけれども、これについてもご答弁をいただきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 一つ目の再質問について、自主防災組織などの実際の運用における自主防災組織の役割についてということですので、担当の方からお答えをさせていただきます。仁賀保高校の魅力化プロジェクトの推進事業については、島前高校のお話をさせていただきました。私どもも島前高校をモデルケースとして今検討して取組みに入っているところであります。今後の流れについては、まだ私の方で具体的な、要はこれを一過性のものに終わらせたら本当に無駄な投資になっ

てしまいますので、やはり息の長い事業として、ただ高校の魅力化から波及するものも含めてですね、どういう風に市内全体に波及させていくのかということも、議員の仰るように1つのテーマとして検討していくことになっていくのかなと私自身も思っておりましたので、そこら辺について現時点でお答えできることが、部長いないので課長の方であれば今日二人とも部長居ないので、課長の方からお願いします。

●議長（宮崎信一君） 防災課長。

●防災課長（渡部尊志君） 自主防災組織の活動についてですけれども、この自主防災組織は自治会とほぼイコールの組織になっております。自治会の中の自主防災組織でして、こういった活動をするかと言いますと、その地域での資器材の備蓄、発災時の初動体制、避難所の開設運営、こういったものが関わってくるものと思われま。個別避難計画において作成された計画を集合いたしまして、地域にその活動をこういった形で集約していくか、資器材がどれほど必要か、初動体制はどういった形になってくるのか、避難所の運営、開設といった形になっていくのか、そういったことを計画していただけるものと思っております。以上です。

●議長（宮崎信一君） 総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） 仁賀保高校の魅力化についてお答えいたしますが、隠岐島前高校の話詳しくしていただきました。市長が申しあげたとおり参考にさせてもらっておりますが、全国で一番最初に魅力化に取り組んだ高校であります。我々今アドバイザーをお願いしている事業者さんは、まさに隠岐島前高校の魅力化に取り組んだ事業者でありますので、一緒になって進めたいと考えているところでありますが、差し当たって先ほど市長が答弁したとおり、7年度については、地域コーディネーターですとか、学習センタースタッフの配置というところを考えて進めたいと思っております。

魅力化構想策定についても、アドバイザー事業者の方からいろいろお話をさせていただいておりますが、まずは、来年度学習センターの開設ですとかそういったところに取り組みながら、今後必要に応じて一緒に相談しながら必要に応じて策定できればなというところで進めていければと考えているところです。

●14番（佐々木敏春君） 終わります。

●議長（宮崎信一君） これで公明党、14番佐々木敏春議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時40分 散 会